

出来やう。

以上は一不良少年を私が目撃した少しの飾りもない事實である。これを根據として日頃多くの子供に接し教育事業に携りつゝある私は憐むべき不良少年の性質心情を究め更らにその救済法に就て日常考へ付いたことを述べて見やうと思ふ。

(五) 不良少年の経過

近頃物價が著しく騰貴し生活難の聲が到る處に喧しくなるにつれ、大都會に於ては所謂不良少年の簇出を見るに至つた。若しこれを此の儘に放任しておくときは將來由々敷社會問題を惹き起すにいたるかも知れない。大東京市には已に六千人の不良少年少女が居ると註せられてゐる。今にして之が豫防の方法を研究して置かなければ後

に臍を噬むの悔を來さないとも限るまい。

如何はしい活動寫眞のフィルム或は不健全なる少青年の讀み物雜誌、俗悪なる娯樂場、家庭の紊亂、家庭教育の不備、形式一偏に流るゝ學校教育物質主義、拜金思想、成金崇拜、贅澤な虚榮虚飾の社會生活等は子女を導いて悪方面に知らずゝ感染せしむるものではあるまいか。かゝる空氣の中に既に不良少年たりし者はパチルスの勢を以て他の善良なる少年を誘惑し、都會に蔓延し、聽ては寒村地方にまでも傳播するかのやうに考へられる。

悪兒童を研究すると先づその性癖としては、(一)高慢心の強い者、(二)剛情心の強い者、(三)我儘なる者、(四)内氣なる者、(五)神經過敏なる者、(六)遲鈍又は痴愚なる者、(七)粗忽なる者、(八)無情にして冷酷なる者、(九)好奇心の過度

なる者(十)不規律なる者(十一)嫉妬深き者(十二)貪慾なる者(十三)虐待を受けてひがみ心強き者(十四)忿怒癩癪持ちにして怒り易き者等が多いやうである。

其の遠因としては父母の遺傳もあらう。先祖の飲酒梅毒極端なる性癖の影響するところもあらう。

生後の家庭教育、学校教育又は社會の不完全等の爲めに境遇の惡範圍を脱し得ずして自己先天の特質或は後天的に得たる惡癖を助長せることも多いであらう。

不良少年其物を解剖して研究すると凡そ便宜上三期に區別するこゝとが出来る。

不良少年の第一期は性癖の輕い時代で病氣の潜伏期とも言ふべき

時である。嘘を言ひ、怒り易く、嫉妬深く、復讐心に富み、殘忍の感情が増して來て、悪いことでも一寸試つてみやうといふ好奇心が盛んになつて來る。其の上我儘で剛情で貪慾で、家庭友人間に於ては虐待、排斥を受けて、ひがみ根性を起す。これが不良少年の玉子どもみるべき初期の情意方面の傾向である。

此の時代は不良少年を矯正するに最も容易な時期である。同情を以て公平に且つ情理正しく導くべきである。愛の力を以て感化すべき時である。

不良少年の第二期は前期の性癖の更に進んだもので、虚言は益々巧みとなり、嫉妬、忿怒、復讐心は益々其の度を高め、家出もすれば、家財を盗み出して自身遊樂の料に供するやうになるのである。病氣ならば急

性どもいふべきものである。

不良少年の第三期は病氣でいへば慢性で稍自暴自棄になつて名譽心もなくなり家出彷徨もすれば他と結託して随分悪事も働く。窃盗もすれば詐欺もやる。残念にして謀計を以て復讐もする。他を傷つけもすれば放火もする、せつばつまれば自殺もする、飲酒姦淫もするやうになるのである。

米國ワシントン大學スイフト教授の説には『少年の犯罪的傾向としては(一)活動性の子供は冒險を好む天性があつて法律にも反することをしたがるものが多い、(二)逃げるといふことは三四歳の頃からその傾向を示す、(三)憤怒と争闘とは子供の先天性である、(四)一寸外を歩いて手近いところで果物、水、瓜、花を摘み取ること、(五)親兄弟のものを盗むこ

と、(六)窓へ投石、線路へいたづらすること、(七)父母又は雇主の金を盗むこと、(八)罰を恐れて虚偽をいふのなど多少は殆ど何の子供にもある傾向なのである。』と、説いてゐる。

(六) 徳育と寛嚴と交友

現在我國に行はるゝ小學校の教育を見るに、東京市の小學校の如きは校舎と教員と經費の不足と生徒の過多との爲めに一學級七八名の児童を收容し、或は午前午後の二組に分けて所謂二部教授などをするとところが多いのである。然し多數の生徒を淺薄に不完全に教育するよりも寧ろ能ふべくんば少數の生徒を濃厚に確實に教育したいものである。眞に子供の長所短所を知り又は各自の個性を洞察して道徳教育を有効に實際化するにはどうしても一學級五十名以内に限り

たいものである。

嘗て私が英京の一公立小學校を參觀したとき、校長が私に語つていふに、「我英國では修身科といふものは課さないが、活きたる道徳教育は此の運動場に於て立派に行つて居る。運動場に於ては子供の個性は極めて赤裸々に表はれるものである。若し二人の子供が喧嘩などをして居れば教師は近づいて『そんなつまらないことで喧嘩などするやうでは到底ゼントルマンにはなれない。』と言ふのである。すると二人は各自反省して直ぐに止めてしまふ。それを目撃して居る多くの子供も成る程と切實に感心するのである。」と。これとは正反對に我日本では教室内に於て修身科の時間に「朋友相信」なども教へても四十五分間の授業時間を終つて生徒を運動場へ出せば教師は自己の

職務完了せりと職員室に休憩をし、運動場廊下、便所玄關出入口等に於て大小無数の喧嘩が行はれて居ても知らぬ顔である。たつた今教訓された朋友相信じとは全く正反對なる行爲をしても敢て咎められなると言ふのであるから道徳教育は單に口先ばかりに止まるのである。これでは教師は四十五分間の授業請負人たるかの如き淺ましいものとなつてしまふではなからうか!!

私の經營して居る帝國小學校では校憲に於て始業前十五分より生徒の歸るまでを教育努力時間とし十五分間の休憩時間中は校長教員總出にて運動場の子供に接し子供と遊び子供の個性を探り活きたる道徳教育を施すに努力してゐるのである。お晝の辨當も師弟共に食し、小使を置かず、校長自ら卒先して箒や雑巾を手にするから清潔にし

て勤勞自治の良方面に導くことも出来ると思つて居るのである。  
 小學校に於ける徳育をもう一層有效なるものにしないで、不良少年の輩出を現在行はるゝ徳育に依つては豫防すると言ふことは寧ろ困難であらう。

子供の躰方には寛大な方がよいか、嚴格な方がよいか、撫でるか、鞭を加へるかと言ふことは教育上なかく難かしい問題である。寛に過ぐるときは子供は我儘となり強情となつて手のつけられないやうになつてしまふものである。然らばと言つて餘り嚴に失すれば子供はひねくれて陰でこそくするやうになる。親の愛情をも疑ふに至り、人の前では大人しく人の眼を盗んで悪事を存分やると言ふ面白くない結果になり易いやうである。彼の家出少年などは多く家庭の嚴格

に失した場合に多いやうに思はれる。ルーソーは自然のやり方に學ぶべしと言つて、天は稀に雷電を下すではないか、子供を躰るにも常に寛にして眼にあまるときにのみ月に一回とか二回とか雷電的に叱りつける方が効果が多いであらうと言ふのである。成程雷電も毎日のやうに連發されては耳慣れて又かどばかり無神經になつて仕舞ふ。寛嚴宜しきを得て即ち寛に見せて親しく近づかしめ、而も犯すべからざる嚴然たる或ものを持つて子供に接することは大いに教育上工夫されなくてはならぬ。特に母たる人の此の態度は實に望ましいことの

一つであると言ひたい。  
 現在の多くの家庭では自分の子供が如何なる性質の子供達と如何なる場所に於て如何なる遊び方をして居るかを顧みない親が多いや

うに思ふ。前に述べた不良少年の如きは單獨で芝から淺草公園の活動やスケート場などへ出入して居たのである。而も家庭ではそれを一向知らないと言ふに至つては家庭の責任を果したものは言はれまい。交友を選択するの必要は教育上の問題として古くから煩い程説かれたものであるが果して自分の子供の交友に對して深い注意を拂つて居る親達がどれ程あるであらうか今少し眞面目に考へてやりたいものである。意外の悪事をするに至つて俄かに驚く父母は愛児日常の交友如何について考へなくてはなるまい。交友の與ふる感化は偉大で恐るべきものであることを忘れたくないものである。

(七) 子供の遊び方

教師や親達は子供の遊び方に就て常に細心の注意を拂はなくては

ならぬ。彼等の遊び方如何に依つて不良少年か否かを豫知し得べきものであるからである。

感受性に富み、應用性に強く、變化と活動を好み、模倣性の活潑な子供は單調な家庭内の靜かな遊戯よりも戶外の遊戯に於ていろ／＼の刺激を受け善惡共にさまざまの事を覺え、而も一度覺えた以上には必ず他の場合に自分で應用せんとするものである。友達と遊びたがる、父母の眼を離れて戶外で友達と自由に思ふ存分遊びたがるのも無理のない要求であるから、これを良きに導いてやると言ふことが肝要なのである。

私の學校の幼稚園で六歳の女兒が運動場で轉んで泣き出した。どこか痛かつたのですかと聞くところも痛かないけど、おべつをよごし

たからあうちへかへつてママーさんに叱られるからこわい。」と言つてなかく泣き止まないであつた。臆て白いエブロンに泥のついたところを小さな手で揉み始めた。水氣の泥はなかく落ちないから今度は手洗のどころへ行つて洗つてゐるのである。六歳の小兒をこれだけ神経過敏にするには此のママーさん必ず二三度は押入へ入れて「おべしをきたなくするところですよ。」と戒めたことであらう、と家庭内に於ける教育がまざく、と私には想像されたのであつた。

これも私の幼稚園の七歳になる女児の話であるが、或日この兒を中心にして同じ幼稚園の友達がおまい事遊びを始めて居た。「あなたはお父さまよ、私はお母さま、あなたはあばあさん、あなたは赤ちやんよ。」と言つたやうに役割をさめて、自分の家庭に起る夕方の光景を演じ初

めるのであつた。その女の子は、お父さまになつた男の子に、いかにも不服さうに「あなたはお父さまでせう、お父様なら、お役所からお歸りになるとすぐに、お無理を言はなくてはいけないのよ。そしてお母さまと喧嘩をして、それから御飯を頂くのよ。御飯を頂いてからまた喧嘩をして、お寝みするのよ。」といつてやり始めたが、温い平和な家庭に育つ幼いお父さまや、あばあさん、赤ちやん達は、何のこともやらさつばり譯がわからないので、呆然としてゐるのであつた。私は此の母になつた女児の家庭について想像して、何とも言へない暗い感じに打たれたのである。それから數日も経たぬうちにその家庭に一大悲惨事が突發した。それは子供に入齒をさせるとの妻君の主張に對して、主人は子供に金の入齒などは贅澤だとか言つたらしい。それがそも／＼の起

りて例の如く喧嘩の日程に入り、昂奮し切つた妻君はヒステリカルの状態に陥り、二階に臥つて居た赤ちやんを短刀で刺殺し返す鋒先は自分の咽喉を貫いて母子共に誠に惨めな狂亂の及に打倒れたのであつた。かゝる事實談を讀んで戦慄するやうな衝動に打たるゝ人はないであらうか。要するに子供の遊び方に注意を用ふれば不良少年の傾向を豫知することが出来ようと思ふのである。

所謂文明は子供の遊び場所をだん／＼狭くしつゝある。大都市では電車自働車馬の往來のために子供は愈々神経を過敏にする。街路では遊ぶことも安全ではない。廣い原の空地はだん／＼工場とか人家とかに占有せられ公園はあつても遠方に住んでは利用も出来難い。中流以下の家庭では庭の廣さも僅か二三坪に過ぎない。これで

は子供が羽を延ばして遊ぶには餘りに狭いではないか。かゝる都會こそ誠に不良少年の養成には都合よく出来てゐるでもないふべきであらう。紐育市では二三里に亙る中央公園があるから市民の多數は此の長方形の公園の恩恵に浴することが出来る。思ふに都市の公園は圓形又は正方形よりも須らく長方形に作るべきである。然らずんば倫敦のやうに市内至るところに十字形小公園を設け、これを小兒公園として市内各地に散布せしむることである。さもなくば各學校の運動場を開放して周囲の子供の出入を自由にしたらばどうであらうか。又寺院神社等の境内を附近氏子壇家の子供の遊び場として提供して貰ふやうにしてはどうであらうか。中流以下の子供の遊び場を眞面目に考ふることは子供を幸福にするのみならず例の不良少年の豫防



の「法」ともなるであらう。素より之には看督人の一人位は常任せしむる必要はあらう。

市俄古などでは子供の遊び場に乏しい窮餘の策として子供が學校から歸る午後二三時頃より夕方までの間比較的廣い道路に車馬の通行止をして巡查を立番せしめ子供を自由に此處で遊ばせるのである。要するに子供の天地を奪つて子供をのみ責むるのは、あまり子供に同情のない仕打ではあるまいか。子供はこの不平を訴ふるには餘りに未だ無知である。子供の権利に味方する裁判所がないのをよいことにして大人が萬事大人本位にして居るから例外兒たる不良少年も出るに何の不思議はない。私はこれ全く大人の作りし責任であると言ひたいのである。

(八) 家庭状態

一方、不良少年はその家庭の缺陷の暴露と見ることが出来るであらう。下層社會では其の日に追はれて子供を十分監督することも出来ない。父母その人に教育もなく良心に乏しく而もその子供が不良少年の群に入つたからとて何も驚くべき椿事ではないかも知れない。又、中流の苦しい外見を飾る生活を見せることも、どんな印象を子供に與へることであらう。上流富豪の金に任せてする亂行醜態を見れば、これにも不良少年を産む可能性のないものとは言はれまい。家庭の圓滿家庭の眞面目なる生活は何よりも望ましい譯である。これさへあるならば貧しくとも亦安んずべきである。この種の善良なる家庭ならば如何に子供は多くとも不良少年のバチルスは來り得ないであらう。

らう。圓滿なる眞面目なる温い家庭の空氣は精神的に十分消毒されてゐるから此處に何の不良少年の黴菌が生存力を持續し得やうぞ!! 不良少年は遂に亂れたる家庭の不幸なる産物であると言ふ外はないのである。

嘗て私の學校で二年の綴方に私の家といふ題で作らせたことがある。某生徒の一文には次のやうな文字が並べてあつた。

「お父さんはこの間の日曜日の朝早く向島へ行きました。そしてビールを二本と牛肉とを買つて歸りました。お湯へはいつてからお父さんは一人で酒を飲んで居ました。終ひにはよつばらつて、なには節を唄ひました。それを聞いて家中で笑ひました。」

又他の子供は私のお父さんは夜の十二時一時まで酒をのみます

から女中が逃げて歸つてしまふのでお母さまがいつもお困りになります。お父さんはよつばらうと泣いていろく／＼な話をなさいます」といふのもあつた。

「私の家」に對する子供の印象が果してかゝる俗悪なる方面のみであつたとしたら、必然の結果としてどんなものが子供の純潔にして無垢な精神に影響するであらうか!!

「あなたはシウジンよ、私はカンシよ、さああなたあばれるのよ、私がつかまへるから。」といつて遊ぶ七八歳の子供の小さい唇の動きは私にも意味が通じなかつた。その子の家庭を取調べて見ると成程父の職業は看守である。四人の亂暴について夕方の食卓に於てその日の職務上の出來事が會話に上つてそれに花が咲いたと見られやう。而し

て子供の印象は明らかに烙印されて翌日友達と遊ぶ間に忘れずに應用されたのである。

私の長男が三歳のとき里方の祖父の家へ行つて祖父が野紙に何か書きものをしたのをみて「それ原稿？」と尋ねたといふが誠に子供の心は恐ろしいものである。職務上のことなど子供の前では氣を付けて話したいものである。家庭生活の改善—それは誠に不良少年豫防に對して賢明なる方法である。

件の不良少年は前述の通り自分の不行跡と繼母の偏頗なる取扱とに起因して居るかのやうに言つてゐるのであるが、果してそれが事實であるかどうかは疑問であるとしても藝者上りの第二の母の冷たい家庭に育つたといふ事が此少年を不良性に誘導するに若干の責任が

あらうといふことは考へ得べきことである。

繼母として嫁ぐ婦人は妻としての責任と第二の母としての責任即ち二重の責任を結婚の其日より脊負はせられる譯である。双方初婚の場合には妻としての責任のみに過ぎないのであるから先づ一年又は數ヶ年間子供の産れるまでは妻としての責任の経験を積み、やがて母としての責任の準備をすればよろしいのである。

然るに繼母として嫁ぐには二人分の責任を同時に引受けなくてはならぬから輕からざる重荷である。殊に繼母としての責務は二歩も三歩も妻としての責務よりも重荷である。この重荷を因襲的觀念の偏重的陋習として第三者が同情ある批判をしたとしても繼母を圍繞する人々は百分の九十九まで理解ある眼で觀て呉れないのである。議

論と實際との矛盾もかゝる場合に於て甚だ大なるものがあると言はねばならぬ。

それから又既に妻として嫁ぐ以上は子供の出来るものと豫期しなければならぬ。我が子が産れても先妻の子と一視同仁否可憐なる継子に對してはより多き愛情を捧げてやらねばならぬのである。然らずして我子と継子との間に距てをなし不公平な取扱をすれば如何に温順なる子供でも多少所謂継子根性なるものを現はし來り遂には不良少年となる動機を此に胚胎せしめないものでもあるまい。

それであるから妻として嫁すべき資格ある婦人でも繼母として嫁すべき資格のない婦人も多いであらう。故に先づ實子と継子とを同一視して同じく慈母としての温情と注意とを以て育て得るか否かを

十分考へてから嫁ぐべきであらうと思ふ。それには年齢も三十歳近くでなければ世故に通じないであらうし經驗にも乏しいであらう。又教育の程度及子供の教育法についても多少研究修養を積まねばならぬまい。斯くの如く責任の重きことを熟慮反省しないで漫然どころにかなるだらう位の考を以て繼母として嫁ぐ婦人がありとすればそれは家庭の平和を攪亂しに行く使命しか持たない悪魔であると極言したいと思ふのである。全く彼女は何等の抱負を持たずして親切かしに一家に風波を起すために來たものといはれても申譯の辭はよもあるまい。或は斯かる場合には實子の産出を豫防する所謂避妊法の適用を許容してもよろしいのかも知れない。

兎に角件の不良少年の藝者上りの繼母の如きは儘に繼母としての

資格のないものといつてよからうと思ふ。事實繼母としての資格のないものが来て第二の母親となり家庭の平和を紊亂させ、そのみならず純潔無垢にして可憐なる子女を知らずくの裡に不良性に馴致して居る例は現在の日本の家庭には随分數多いことと思はれる。不良少年發生の一方の責任者として注意してほしいものである。

(九) 制裁及少年裁判の必要

日本の現行法律の規定では未成年者である不良少年の制裁が甚だ寛大に過ぎてゐるやうに思ふ。此の寛大に乗じて甚だ不謹慎なものも多いやうである。これでは到底彼等をして改悔せしむるには十分と言はねばならぬ。

都下の不良少年が犯罪行為によつて警察署に引致されても、彼は自

らが未丁年者であるから法の適用は受けない。一週間か十日位留置場でお結びを御馳走になつてゐればそのうちに放免される。刑事に類べた二つ三つ見舞はれる位が關の山だ位に多寡をくゝり甚だしきに至つては警官をさへ蔑視し、警察力を無視し、留置場に於てごろり横臥して午睡するもあれば、持合せの煙草をふかして平然たるものさへあるといふではないか。如何にも大人を愚弄した不謹慎な態度である。彼等に對して何等有效なる懲惡の實を示すことの出来ない我國の現狀は寧ろ不良少年の保護國である。上述して來た處、凡て彼等の輩出に最も都合のよい社會状態にあるものといはねばならぬではないか。

米國のジョーヂ氏の設立せる少年共和國といふ一種の不良少年矯

正の學校には此の制裁を巧みに教育上に應用してゐるのである。若しその生徒中から不良少年が出ると生徒中より選舉された大統領によつて任命されたる判檢事矢張り生徒が立會つて公判を開き罪狀を討議してその裁斷を下すのである。それで七日間入監の宣告を受けたものは校内の監獄内に七日間監禁せられ、その上七日間に對して出獄後七週間の間監視に附せられるのである。少年に取つては此の監視期間が非常に苦痛であるらしい。監視期間中は市民としての特權を剝奪され、他の少年とは一切同じ待遇を與へないのである。例へば市民として大統領の選舉權及被選舉權、巡查公吏に任命せられる資格の停止、圖書館よりの圖書の貸出し停止、懸買で物品を購入せしめざること、斯かる區別された待遇の下にある少年は次第に他の仲間より指

彈され嫌忌されるからその少年に取つてどれ位苦痛であるか知れない。それであるからその少年は監視の期限が満了して解放されると喜色満面に表はれ、別人のやうに改心の情が表はれて來るといふことである。制裁を教育上に應用した巧妙なる方法ではないか！

又米國には不良少年の犯罪は凡て小兒裁判所に於て之を取扱ふのである。其處には教育家、法律家、兒童心理學者、小兒科専門醫等が立會つていろ／＼に罪狀を審議するといふ組織なのである。

若し罪狀の重いものには感化院内にある監獄署に入れるのである。忙しき一日を送らしむるといふ主義の下に午前は教育を施し、午後は作業を課し、夜間は宗教實業に導くといふ工合にするのである。極めて多忙なる一日には邪心を生ぜしむる空隙が無いと云ふことである。

其實蹟は大いに見るべきものがあつて、改心した不良少年が今では一流の辯護士となつたものもあり、立派な教育家、宗教家、實業家として市内の有名なる人士中に數へらるゝに至つたものが既に百名以上に達すといふ報告書の統計である。

我國に於ても此の不良少年の問題は等閑視すべきものではなくなつてきたから、此の如き小年裁判の方法を熟考研究すべきであらう。それには學校も家庭も國家も共に手を携へて協力努力せねばならぬと思ふので、以上の所感を述べ來つた次第である。

### 六 低能兒病をなほして貰ふ權利

(一) 恐るべき低能兒病醫療で全治

私の長男西山教治郎(七歳)は帝國小學校一學年の兒童なのであるが、大正七年の正月頃からであつた、感冒の後にどうも耳が遠くなつたので醫師に診察を請ふと、扁桃腺肥大のためであるとのこと、それを手術するには外科の方で餘程メスの冴えた人に頼まれるがよろしいとのことであつた。

然るに知人の勸告により帝國大學耳鼻科に伴ひ桑名醫學士の診察を受けると扁桃腺は別に何の異状もないが咽喉の喉佛の奥に餘分の腺が発生してゐる。それをアデノイド又はアデニホルム(Adeniform)といふのであるが、これを十四歳までも放任して置くと、保險附の低能兒になるとの説であつた。

帝國小學校には長男の教治郎の外尙ほ十數名同病に罹つてゐる兒

童のある見込である。三百名の児童中二十名内外あるといふのであるから此の比例を以てすれば小學校には約一割近い児童がこの恐るべき低能児病に冒されてゐるといふ次第で、此れを親の不注いで放任して置くといふ一生愛児を低能の運命から救ふことが出来なくなるといふのであるから子供を持つ父母並に教育家に御注意したいとの考で、豚児の受けた手術の経過を詳細に述べ、且平素低能児教育について考へてゐるところを披瀝したいと思ふのである。此の一編によつて低能児となるべき悲惨な小児病者を幾分にも救済する動機ともならば何よりの幸である。

(二) 此の低能児病の徴候

此の恐るべき小児の低能児病アデニホルムは腺様増殖と呼ばれて

咽喉の喉佛の奥に不用な腺を生ずるので、齶齒の毒素に原因するとも言はれてゐる。教治郎のは半歳前より生じたものとのことで、切斷した腺を見ると一寸許りの鳥の小腸のやうな白色の血の通つたものであつた。これが出来てから一年も放任して置くに徐々に腦を害するといふのであつた。

此の病氣は二三歳より十四五歳の小児を胃すものらしい。

此の病氣の徴候としては第一に鼻がつまる、従つて常に口を開いてゐる。元氣なく沈んだやうになり、耳遠くなり、ボンヤリして來るのである。精神方面には注意力乏しくなり、忍耐力も缺けて來れば記憶力も衰へて來るのである。算術國語などの成績が劣つて來る。一二年は優等であつたが急に成績が悪くなつたといふやうな子供は大抵こ



れに胃なされてゐるのである。

(三) 不良少年にも多い

東京井の頭とうきょういのかぶの感化院かんかえんに於て最近不良少年百五十名中九割強の百三十餘名は凡て此の腺せんに胃なされてゐたといふことである。不良少年は多く低能兒ていのうじから來るとも見らるべきであらう。

帝國小學教ていこくせうがくに於ても鼻はなをつまらせ元氣なき成績不良の生徒は一割近くある見込で現に教治郎けうぢらうの外に二年の樋口某ひぐちたか三年の能見某ののみたかの二兒童は手術を受けたのである。

手術後の経過は極めて安全なもので手術後その日は一日安静にさせ牛乳位とらせ含嗽くわんさうさせて置けばよいのである。その翌日は元氣になる。二三次病院に通つて薬をつけてもらへばそれで根治するとい

ふのである。四五度大學病院に通つて五圓十圓の僅少なる手術料を以て愛兒の低能兒たる運命を豫防することが出来やうといふのである。手術當日は出血が可なり多いやうである。併し母親たる人は愛兒の將來の幸福を思つてこれに恐れてその手術を怠るやうなことはないやうにありたいものである。手術を受くる實際はどんなものであるか、教治郎を同伴した母の實感を次に記して大方の御參考に供したいと思ふのである。

(四) 手術當日の所感 (教治郎の母道子記)

久しい間教坊の耳の遠いのを苦にしてゐた私は、アデナードがあるど聞いて直さま夫に勸めて手術をするに決した。今日までの學校の成績は數學も可なり出来るし疊紙なども幼稚園時代から好んで種々

な物を折つて楽しむでゐるし子供の雑誌はすらく讀んでゐるので、  
 低能兒になる原因などあるとは思はなかつた。然し規律の守れない、  
 元氣に乏しい兒で、いつも學校の教室の隅の方に、友もなく小さくなつ  
 てゐるので、勘からず心を痛めてゐた。自分は澤山の子持ちである。  
 何れも大切な可愛い子供であるが、日本の習慣では長子は非常に權利  
 をもつてゐるから、やがては相續人たる長男が、此恚風になつては廢し  
 やうかど胸を悩ましてゐた。何分虚弱な身體の子であるから、手術を  
 うけさせては、怎かと一寸案じられたが、將來の事を思ふと一刻も猶豫  
 する時ではない。直ちに切開して頂かうと、T夫人に御同道を願つて  
 大學病院に行つた。其日は風はあつたが暑い、日であつた。無心  
 な子供は嬉々としてあの廣い廊下を駆けまはつてゐる。私は此年に

なるまで手術をした事も見たこともない人間なので、酷く恐怖の念に  
 襲はれた。切開する時の状態や結果をさまざまに想像すると、胸の鼓  
 動は激激なつて病後の衰弱のとれない自分は倒れさうであつた。そ  
 して知らず、祖母から教へられた經文を繰りかへしく唱へてゐ  
 た。するとT夫人が奥様直きですよ、今仕度をしてゐらつしやるから  
 と教へられて、向ふの手術室をみると、看護婦が眞鍮製の器具や、銀のい  
 ろ／＼な機械を醫師の傍に運んでゐるので、私は一層悲しくなつた。  
 あんなにいくつも洗面器のやうなものを用意して、そんなに血を吐く  
 のであらうか？まさか此の細い／＼營養の不足した肉體から、その血  
 液が出たら到底助かるまい。食物や胃液でも吐くのであらう。然し  
 アデナードは氣管の近きところで咽喉の奥だから手術もやり悪いし、

當人も苦悶するに違ひない。それだから多量に出血するのではあるまいかと生心地もなき状態であると、西山さんと看護婦に呼ばれて死刑場へ引入らるゝ罪人のやうに、私はどぼくどよろめく足許をやうく踏みしめて桑名先生の御傍に行く。

「サアしませう。」と、教坊を抱き上げられた。

桑名先生のそれはく元氣な御聲に私までが勵まされて、幾分心も落ちついた。そして騒ぐかといたく心配したが、子供は一向に愕く容子もなく、醫士のなすがまゝに任せてゐる。桑名先生は、まづランプを口の近くに寄せて、左のお手には曲つた機械で舌をおさへ、右のお手にはびか／＼光つた機械をお入れになつた刹那、私は目をつぶつてしまつた。するとキャツとけたましい叫び聲が聞えたので、驚いて目を

開くと、鼻からも口からもかたまつた血を吐いてゐる。先生のお服も、看護婦の服も紅く／＼染つてゐる。私は此時氣が確りして勇氣も出て、T夫人と子供の世話をしてやる事が出来た。アデナードは一瞬間に切り取つて頂いたが、なか／＼咽喉に引きかゝつてとれない。教治郎は手を口に入れて取らうとあせつてゐるが、此間五分間位、そのまゝにして血液も出るまゝにしてゐる。私は素人考に早く取つて下さればよいのに、苦しいだらう。なんて勝手なことを心中に思つたが、やはり一定の時間が必要と見えて間もなく先生が再び鋏を入れて取つて下さつた。それで血液はどまつた。T夫人と看護婦は含嗽させて隣室につれて行く。私は悲惨な低能兒たることを免れた歡喜、手術の無事に終つた安心、T夫人や看護婦の親切先生の偉大な力を深く感謝し

てゐるが胸が迫つて言葉に表す事が出来ないで、たゞ何遍となく頭を下げてゐた。やがて看護婦が出血が止まつたら再診との注意に静かに歩かせて診察室に行く。今度はさきの愕きで少々六ヶ敷い顔をしたが別段の騒ぎもせず薬を塗つて頂いて元の部屋に歸つた。暫く私の手下げ袋を枕に寝かせて置いた。T夫人は心臓を私は脈を調べたが何れも正確で嬉しかつた。然し神経質な私はその顔色を見守つてゐると酷く蒼白になつて行くので不安でたまらなかつた。注意すればする程皮膚の艶の失せて行くので名を呼んでみた。教坊は返事はしたが頗る元氣に乏しい苦しさうな容子に今更ながら心に私のした事は軽卒ではなかつたか！この弱い子に何等準備もせず殊に夏期の最も劇しい暑中に於て切開した事は無暴ではなかつたであらうか。

若しさうであるとするれば親としてあまりに不親切ではあるまいか。若し是が原因で天與の壽命を縮めるやうな事があつたら塵しやう。取かへしのつかぬことである。子供の爲めにも決して幸福ではあるまい。低能兒でもよかつた。放任して置いた方がよかつたと又しても教養の足らぬ母の愚痴でいろ／＼な事を思ふて悔むだが電車の中で大分元氣も恢復して來た。顔の色も段々常の血色になつて言語も明瞭に母さん随分澤山血が出ましたね、僕先生の服も靴下の方まで血をつけてしまつた。看護婦の服にもつきましたねえ。」と内氣な彼は心配さうな顔つきで言つた。私はあの苦しいなかでよくもこんなに細かく観察したものだど寧ろ驚いた。これならモウ大丈夫経過も屹度可良に違ひない。斯うもふ時私は再び一時の苦痛で永久の幸福

が得られた。こればかりは親の力では不可能な事である。全く桑名先生のお蔭である。とふかくふかく感謝した。そして今更に醫術の力に畏敬せずにはゐられなかつた。其夜は到底睡れない事と案じたが、存外静かに熟く眠つた。夜半に目を醒し、大學病院は耳や鼻の悪い人ばかりです。ねえ。との質問に思はず笑つてしまつた。自分が耳鼻科に行つた事はまだ別らないので、どの人もく耳鼻が悪いので驚いたのであらう。それから看護婦が赤ん坊の帽子をかぶつてゐたと笑つてゐた。これが、大學病院に於ける印象で、手術の苦しい事も痛いことも一寸の事でわからなかつたと答へて再び深い睡眠に落ちた。その翌日は平常と些も變らないばかりか、學校に於ては別人のやうに元氣になつたと受特教師のお話である。實に恐るべき病然し根本治

療が容易に出来るのであるから、まだしも幸福である。世の親御様は、耳鼻に故障のあるお子は殊に注意して八九歳位までに手術をなさるやうにお勧めしたい。私も四年生を一人診察して頂いたが、神経過敏で恐怖が手傳ふから口を開かぬ。醫術困難は一通りでない。當人の身になつても苦しうであつたから、私は何でも年のゆかないうちに、する事だと痛切に感じたのであつた。

(五) 落第生一躍して優等生となる

以上に述べたのは私の長男が最近に出會つた経験による低能兒となる生理的原因を醫術で排除し得たお話である。

此の低能兒の教育については我國では白十字社の茅ヶ崎に於ける林間學校、東京高等師範學校附屬小學校内の特別學級、樋口教授が主と

してその任に當つてゐる位なもので、まだく研究の中途にあるものといはねばならぬ。

低能児は教師や父母に學校と家庭とで責められる。けれども彼等は生理的に學業に熱注し得ないやうな具合になつてゐるのであるから、その生理的の障害を發見し排除せずして徒らに鞭つて勉強を押し賣るといふのは寧ろ残酷である。

低能児について考へつくことは現在の小學校令による不完全な編制法のことである。

日本の小學校では年齢満六歳に達すれば如何に心身發達程度の低いものでも小學校に入學せしめるのであるから、年齢こそ相近ければ、能力や身體は非常に差異ある兒童を集めて一學級をなして居るのである。

六十人の生徒中十人位は優良者、十人位は低能児に近いものである。此の場合教師は四十人の最大多数の能力を標準とするのである。然らば優良生の十名は教授の進行がのろいと思ふであらう。遂には教師をも教課をも馬鹿にするやうになるのである。之に反して他の十名の劣等児は教授の速度も早く程度も高きに失するどて困つてゐるであらう。

これを例ふれば一列車に三種類より成る六十人の兒童を收容して進行させるといふ寸法である。十人の優良児は「もつと速力を早くして下さい。」との注文である。他の十人の低能児は「もつと靜かに進行させてほしい。あまり早いので眩暈がしさうです。」とかこつてあらう。四十人は「丁度よろしい。」と喜んでゐるであらう。斯く喜べるも

の不平、不満、泣けるもの、叫べるものに毫も耳を傾けないでドン／＼教授列車を進行させやうといふのであるから残酷な教育制度であるといひたい次第である。

學級の編制は須らく能力別にしたものである。私の學校で四年の男兒の成績が悪かつたのでその両親と相談して一年落第させた。然るに初め二三週間は或は多少不愉快な日を送つたであらう。けれども一度退つた道を繰返すのであるからすら／＼と歩み早く進むことが出来て、それから今日まで全級のリーダーを以て自他共に許すといふやうな順境にありついたのである。此の生徒には一年繰下げられたことによつて自分の能力に丁度しつゝ合つた教育を受くることになつたものである。それから此の生徒の父母は落第させてもら

つたも蔭だといつて喜んでゐるのである。將來の小學校に於ける學級編制法は年齢別としないで能力別にした。そして半年進級制にすれば落第しても半年の損となり、一學年を半年制十二學年とし學級階段を多くすれば能力にしつゝ合つた學級に收容し得ることゝなるであらう。

此の一編の結びとして米國紐育に於て低能兒教育の新しい方法として電氣を應用した實驗を記して終りとした。

(六) 米國紐育に於ける電氣仕掛の低能兒教育法

最近米國紐育の小學校では教育上最近の發明である電氣仕掛の低能兒教育として新しい教育方法を實驗しつゝあると報ぜられてゐるのである。

其の發明者はニコラ・テスラ氏で、此の實驗を行ふことに賛成したのは紐育市視學として有名なるマキシウエル氏及コロンビア大學のプラン博士等であつた。若し此の實驗にして好成绩を示すならば米國の教育は更に局面を一變し、從來の教育法を捨て、大いに其の面目を改むるであらうといふ。斯くの如き企圖は狂的發明者の夢想であり、到底不可能である様に一應は考へられる。併し發明者テスラ氏は瑞典の首都ストックホルム市に於て已に大成功を以て彼の實驗を終つて今度は紐育市へやつて來たものである。

實驗に供せられたのは紐育小學校の生徒中五十名の低能兒が選ばれたのである。此等の生徒は電氣を仕掛けられた教室へ入れられるのである。此の電氣教室の壁には最高度の電氣が通じて居る。而も

子供の腦髓は此の電氣によつて人為的の刺戟が與へられ、漸次心身の著しき發達を示すと云ふのである。紐育に於ける此の實驗は六ヶ月に限られて居るのであつた。

(七) 無害の興奮劑

心理學者は斯くの如き電氣の刺戟を恰も酒精の如く一種の精神的興奮劑と見做し、唯其の異るところは電氣の刺戟は心身に無害であるといふに一致して居る。之に關し發明者テスラ氏の雇つて居る一助手は生來稍愚鈍な男であつた。電氣を取扱ふにもノロマで困つたさうである。併し電氣を取扱つて居るうち高度の電氣に刺戟され暫くにして此の男は電氣の取扱が極めて敏活になつて來た。テスラ氏は同一の仕事を度々反覆する結果即ち職業的に練習して斯くの如く慣



れたものであらうと思つて居たのである。然るに此の男の舉動に就いてよく注意すると全く電氣の刺戟によつて脳神経を活潑ならしめ、著しく理解の遅かつた男が萬事早く理解するやうになつて殆ど別人の觀を呈したといふことである。

(八) ストックホルムに於ける實驗

テスラ氏は瑞典のストックホルム市に於てスバンテ、アーヘニウス教授管理の下に小學校の普通の生徒に對して實驗を行つた。其の結果は歐洲の科學者殊に心理學者及教育家の深き注意と興味とを惹起せしめたのである。其の實驗には小學校の普通生徒百名を以て、甲乙の二組に分けたのであつた。

此の百名の生徒は年齢身長體量體力學力等の心身狀態が相互に相

近きものを選んだのである。甲の組の五十人には所謂電氣仕掛教室に於て教授し乙の組の生徒五十人は普通の教室に於て教授されたのであつた。而も其の教師は學識及經驗に於て互に相近きものを以てし、甲乙組共に同様の教育を施したのである。斯くして六ヶ月後の實驗の結果に徴した。

此の實驗の結果によると電氣を施した甲組の生徒は二時半の身長を増加した。之に對し電氣を施さなかつた乙組の生徒は身長一時四分の一を増加したに過ぎなかつた。又甲組の生徒は乙組の生徒よりも比較的體重及體力共に著しき發達を示したのである。

更らに精神上の差異を見るに甲組の生徒の學力試験の成績は平均九十二點であるに對して乙組の生徒は平均七十五點を得るに止まつ

たのである。又甲組では満點(百點)の成績を得たものが十五人あつたけれども乙組からは僅か九人だけのものが満點の成績を得たに過ぎなかつた。

尙ほ甲組の生徒は乙組の生徒よりも概して活動的にして疲勞せず、能力の敏活と忍耐力の増加等に於て著しき差異のあることを確めたのである。此の差異は甲組は普通の生徒の如く乙組は低能兒の多い學級のやうな色彩を呈したのである。

(九) テスラ電器の構造

此の電氣仕掛の教育器械をテスラ電器と呼び發明者の名を附けて居る。其の一次線輪は粗線輪を旋轉して作つたものであるけれども、彼の普通の電氣に使用して居るX線電氣の電線とは餘程異つて居る

のである。X線輪では五十乃至五十萬ヴォルトの電力を得るに過ぎないけれどもテスラ線輪を用ふるときは優に幾百萬ヴォルトの電力をも起さしむることが出来るのである。之を教室に用ふるには何の雑作もないことで生徒にも出来るのである。斯くの如き高度の電氣を間斷なく送るのであるから教室内の空氣は直ちに電氣に飽和されてしまふのである。

電氣といへば世人は直ちに恐れるけれども極度の強いテスラ電氣は決して人體を害するものではなく高度の電氣量を以て弱い電力を長く通ずれば死刑も執行されるのである。

彼のX電線は高度な電力を有するけれども危険の場合が多い。併しテスラ電器はX線電氣よりも遙かに電氣が高度でありながら決して

て何等の危険をも伴はない。X線は人體に觸れると彈丸で打たれたかのやうに穴があくけれどもテスラ電氣は人體に通ずるだけである。酔ふだけのこと、浸みるだけのことである。恰も電氣浴といつたやうな具合なのである。

(十) 電氣のかけ方

此のテスラ電氣のかけ方には三つの方法がある。即ち、

(一)電流の元又は末端を以て直接身體に通ぜしむる方法。

(二)電氣を施した教室に於ける一定の場所へ生徒を導き交代に電氣

に浴せしむる法。

(三)生徒を個人的に感應せしむる法。

而して紐育に於ける實驗には以上の三方法が併用せられるといふ

ことである。併し第三の方法は必要を認めたるときに於てのみ行ふので先づ教室の周圍に電線を裝置し電力の急變を起し得るやうな仕掛けをして最高度の電氣を通ぜしむるのである。

實驗中に電線を隠し或は電氣の仕掛けであることを教師及生徒に知らせなくとも其の成績は十分に擧げることが出来る。斯くして公平なる判断の下に其の效力の眞價を定むることが出来るであらう。

(十一) 女子及低能兒教育のみの福音に止らず

プラン博士は「女子は身體の構造といひ又女子の心臓の早く高まるところといひ、腦量の少ないところ、皮膚の薄いことは確かに電氣教育に感應し易く、且又之を施すの必要ある所以を語るものといつてよからう。普通の男兒は女兒よりも學業の成績がよろしいやうである。

女兒は男兒の中等の成績を得るのが關の山のやうである。如斯き女子に電氣應用の新教育を施すことは更に必要であらう。

斯くの如き新教育に對し、世人は舊習慣に囚はれた眼を以て危険視し、冷笑し、教育家は疑惑し、躊躇し、進んで之れをやつて見やうといふものがなかつたため、今日迄米國に於て實驗されなかつたのである。併し斯の如きは進歩的な文明人の取るべき態度ではあるまい。これ米國の教育が歐洲の教育に一步を輸し、瑞典の新式教育に後れた所以である。併し紐育に於ける本年の實驗は實に全米國に於ける第一の實驗である。其の結果は此の實驗の終局に徴すべきで、未だ徒らに反對の聲を出す時期ではない。須らく冷静に待つべきである。進歩のためには何でも實驗しないのは嘘である。紐育市では先づ五十名の低

能兒を提議して此の學理的教育法の研究に應じた譯である。」と述べて居る。

此のテスラ電器を一教室に据附けるには百弗を要するといふことである。錫の一片を此のテスラ電線に接觸せしめて電力を通ぜしむるときは銃聲の如き爆發の音を聞く、錫は熔解するのである。併し此テスラ電氣を人間の頭部或は手に觸れしめても決して何等の害をも與へない。世人は往々電氣と聞いたばかりで縮み上るけれどもテスラ電氣は人體に無害、心身の發達を大いに助成するやうに仕組み發明されたものであるから決して何等恐るべきものではないのである。若し紐育市に於ける此種の實驗が六ヶ月の後になつて大成功の結果を發表すると假定せば、彼の實驗に供せられた五十名の低能兒は一

躍して優良なる児童となり自ら夢かどばかり驚くことであらう。斯くして五年十年の後には電氣の室のない學校や電氣のない貸家は文明人が相手にしなくなるであらう。

然らば教育電器の發明は單に女子の一部及低能兒教育上一大福音であるのみに止まらず。ストックホルムに於けるが如く之を普通の兒童に適用しても著しく心身を發達せしむるのであるから一般教育上の福音といはねばならぬ。

米國人が身長を延す器械を發明したのは今や一昔となつた。今度の心身を發達せしむる教育電器の成績は如何であらう!! 果して此の教育的大發明が有效であるとするれば一般人は按摩や醫療及藥用の大部分を廢して此の新しい科學的心身強壯器を使つて腦

神經を活潑ならしめ、消化及血行を敏活ならしめ、大いに心身を爽快に健全ならしむることが出來やう。然らば之を廣く宗教及教育に應用することによつて國民の活動力を幾倍せしむることかわからない。採光や醫療に用ひられた時代は過ぎて今や教育及家庭に應用せられるやうになつた。人類教化及人類救済の爲めに此の新しい教育電器を成功させたいものである。

### 七 子供の得たる時代思想を指導される権利

(一) 子供の見たる米問題と米騒動

子供は家庭の人々の談話や周囲の人々の會話や新聞雜誌等によつて社會の時代思想の影響を受けるものである。子供の得たる時代思想

中には大人が批評的に指導し整理してやる必要である。否子供は社會上の出來事についてなかく大人の想像し得ない程よく知つてゐる。併しその是非曲直の判断はつかないのである。故に子供としては斯かる社會時局の思想について賢明なる大人の指導を受ける権利を持つといふべきである。

私の經營せる帝國小學校に於て生徒百五十名について大正七年八月廿三日米價騰貴、米騒動、成金に關すること等、凡て時局の思想に就いて質問を試みたのであるが、教育上参考とすべき意外の結果を得た。それについて少しく述べて置きたい。

尋常一學年兒童五十名に對し「御飯に麥をまぜるか。」との第一問に對して十七名はまぜますと答へた。

一學年兒童中一生徒は新聞記者の次男、米一升の代價何程といふ第二問に對して五十錢と時價を誤まらず答へたのであつた。他は一升壹圓、參圓、拾圓等答ふるものもあつた。

米は高くなつたかとの第三問に對しては五十名とも然りと舉手した。

第二學年四十名の兒童に對し麥をまぜるかとの質問に對しては二十一名は麥を混ぜますと答へた。此頃になつて麥を混ぜると答へた者が七名あつた。

米の代は一升何程との質問に對しては三十七錢、三十五錢、二十錢、十錢など、答へた。

殊に驚ろかされたのは二年の一男子が「物價騰貴だからです。」と

叫んだことであつた。

三四學年四十名中二十名は麥を混ぜると答へた。そのうち十名は此頃になつて麥を混ぜるといふのであつた。

米一升の代は五十錢と正確に答へた者が一人あつた。壹圓、二十錢、三十錢、三十五錢などの答もあつた。

米の高くなつた理由といふ質問に對しては戦争のため、某商店が買占めたから、米が少ないからなどいふ答であつた。

米騒動した人はどんな人であるかとの質問に對しては貧乏人、小僧、職工などと答ふるのであつた。

(二) 物價騰貴と生徒の辨當

一學年より四學年まで百三十名の生徒の辨當について副食物を調

べてみると、四五月頃までは半數以上は卵魚肉のお菜であつた。然るに物價暴騰した今日では卵魚肉といふのは少なくて蓮根、薩摩芋、鯉節、海苔のつくだ煮、豆梅干、澤庵などが多くなつた。夏季飯の腐敗を恐れるからでもあらうけれども、パンのお辨當の多くなつたことも注意すべきことである。パンのお辨當としては食パン四半斤位を小さく切つて別に少しばかりの砂糖を持參してつけて喰べる。また、パンにジャムをつけて持參するものもある。要するに中流家庭の生活が非常に質素になつたといふことが想像し得られるのである。

尋常五六年生十三名に對しては次の十三箇條の問題を提出して筆答させたのであるが、その問題及解答は次のやうに約することが出来やう。

子供の権利

(一)

米一升の代價

(イ)

三等米三十五錢

外國米二十錢

四十錢(二人)

四十五錢

外國米二十錢 内國米四十錢

三十五錢

三十錢

五人は知らず

(二)

米は何故高くなつたか

(イ)

戦争のため(七人)

仲買人が米を賣らないから

財産のある人が米を買占るから

色々のものが高くなつたから従つて米も高くなつた

農家が米の高くなるのを待つて居て賣らないから

外國へ米を澤山賣つたから

買占めて賣らない悪い商人があるから

(三)

米騒動とはどんなことをしたか

(イ)

米屋成金に放火をしました

(ロ)

暴徒のために電車は七時頃とまる

(ハ)

京都名古屋は一番盛んであつた

(ニ)

お米を買占めた家を壊した

よく教育される権利



- (ホ) 米屋を焼いたり壊したり
- (ヘ) 野次馬が米屋を壊す
- (ト) 米が高いために方々が騒ぐ
- (チ) 暴徒が色々の店を壊す。
- (リ) 白木松屋の硝子戸を壊す
- (ヌ) 米が安くなるまで貧乏人が壊したり騒いだりする
- (ル) 野次馬は自分が苦しんでゐるから私達がよい着物を着て外行くのを見てくやしがつてするのです
- (ヲ) 貧乏人が一緒になつて名高い店を壊した、浅草あたりの活動小屋も壊した
- (ワ) 東京の外、愛知、京都もはげしかつた

(四)

米騒動はどんな人がしましたか、  
 貧乏人(七名)  
 労働者  
 お米が食へない人(三名)

(五)

- (イ) 夫
  - (ロ) 食
  - (ハ) 工
  - (ニ) 夫
  - (ホ) 職
  - (ヘ) 工
  - (ト) 夫
  - (イ) 人
  - (ロ) 夫
- お米の高い時には私等はどうしなければならぬか  
 出来るだけ節約すること(五名)  
 どんなものでも粗末にしないこと(二名)

よく教育される権利

(ハ) 出来るだけ節約し物品はよごれたとて使用の出来る限り使

ふこと

(ニ) 用はなるだけ自分ですること

(ホ) 米を節約し麥を混ぜる

(ヘ) 御飯を腐らせない様にすること(女生)

(ト) 大節約をして安い米を買つて麥を入れること

(チ) お母さんが下さるから私達はそんなことはどうでもよろし

い外國米でも何でも喰べます。

(六) 麥を混ぜますか

(イ) 混ぜます(九人)

(ロ) 混ぜません(四人)

(七) お米は何時頃安くなるだらうか

(イ) 戦争が済めば(六人)

(ロ) 九月頃安くなります

(ハ) 十一月頃には安くなります

(ニ) 十二月頃にはきつと安くなる

(ホ) 安くなりさうもありません

(八) 今日のお辨當のお菜は何々

(イ) 焼豚にごぼうと梅干

(ロ) お魚とらつきよう

(ハ) 卵焼(二人)

(ニ) 鯖の酢漬

よく教育される権利

子供の権利

- (ホ) 鯉節と蓮根
- (ヘ) 蓮根(二人)
- (ト) こんにやく(二人)
- (チ) そら豆(一人)
- (リ) 海苔佃煮
- (ヌ) 豆と梅干
- (ル) 梅干
- (九) 此頃のお八つには何を戴きますか
  - (イ) 煎餅、ビスケット(七名)
  - (ロ) 果物(四人)
  - (ハ) お薩(二人)

- (十) 此頃にお金を澤山儲けた人
  - (イ) 増貫(二人)
  - (ロ) 鈴木商店(二人)
  - (ハ) 成金です(一人)
  - (ニ) 宮下町の龜井伯爵
  - (ホ) 海上火災保険株式會社
  - (ヘ) 山下龜三郎、山本唯三郎
- (十一) 此人々はどうしてお金を儲けましたか
  - (イ) 船を賣つて儲けました
  - (ロ) 鐵を賣つて儲けました

よく教育される権利

(ハ) 色々のものを安く買ひ騰貴するのを待ち高く賣つて儲けた  
 (ニ) 買占をして儲けました  
 (ホ) 十萬圓位の鐵を百萬圓位に賣つて儲けたり船を高く貸して  
 儲けたりした

(三) そんな人々はどんな暮しをしてゐるか

(イ) 贅澤な家を建て贅澤な暮しをしてゐます  
 (ロ) 色々と驕つてゐる  
 (ハ) そんな人々は贅澤をして藝者などと遊んでゐます(女生)  
 (ニ) 或る人は救濟會にお金を寄附する、けちんぼは却つて贅澤を  
 する  
 (ホ) 成金は茶代に千圓もやつたといつて威張つたり、贅澤な西洋

館を建てたりしてお金を湯水の様に使つてゐます

(ヘ) 樂に暮してゐます。

(五) 貧しい人はどうして暮してゐるか

(イ) 恩賜金で米を安く賣る所で買ふ  
 賣り出した十錢の外國米を買つて喰べる  
 (ハ) 乞食をしてゐます  
 (ニ) 三食を二食に減じます  
 (ホ) 晝飯を喰べません  
 (ヘ) 米より他のものを喰べます  
 (ト) 色々のものを賣つてお米を買ふ  
 (チ) 米の安賣所へ行つて外國米や朝鮮米を買つて喰べる

(四) 子供の思想批評の必要

以上の結果について考へてみるに子供は事の善悪に拘らず社會の出来事について大人の想像し得られぬほど詳しく知つてゐる。恐らく父母といへども我子がそれほどまでに好く知つてゐたかと寧ろ驚ろくであらう。是等の子供の智識は家庭に於ける人々の談話によつて知り得たものが大部分であつて、一ヶ月の夏休中に家庭に於て得て來た所のものである。

是等の思想中には教育上から見れば子供に知らして良くないこともある。例へば成金者流の生活振りの如きがそれである。然し乍らこういうことを既に子供が知つた以上は單に知らせたゞけに止めないで適當なる批評を加へて指導をしてよく必要があるではないか。

五六年の生徒は金儲けした人ごうして儲けたか、どんな暮しをしてゐるかといふことについては詳細に知つてゐるけれども家庭に於ける注意が足りなかつたが爲めに果してこういう儲け方がよいか悪いか。又それ等の人々の贅澤な暮し方をするのが善い事であるか悪い事であるかといふことなど事相の是非の判断はつかないのである。これは父母教師が小學校の生徒位がまさかこんなことをそんなに詳しく知つてゐやうとは思はないから注意も加へなかつたのであらう。成金は自分一人の力で儲けたものではない。社會の人々があるが爲めにその人々のお蔭で儲けさせてもらつたものである。それで儲けた金の幾分かは社會のために金を惜しまない様に出すのが寧ろ當然である。彼等の義務である。然るに茶代に千圓も出したる贅澤な遊

びをしたりするのは立派な人の為すべきことではないといふ様に十分徹底するやうに注意を加へて置かなくてはならぬ。どうも今迄は學校及家庭に於て此種の注意が足らなかつたやうである。

生徒の辨當や八つを調べて見ると一般に非常に質素になつたといふことが窺はれる。辨當の副食物の如きは選擇の餘地がないといふやうな気分が表はれてゐるやうに思はれる。儉約を家庭に於ても實行してゐることはこの通りであるから學校でも力をあはせて儉約を守らせるには絶好の機會である。今度の時局の思想中儉約を守らせるといふことは一番教育的に利用さるべきものと思ふのである。

帝國小學校の生徒は中流以上の家庭である。授業料貳圓徴集してあるから中流以下の家庭は集まつて來ない。百五十名中八割は官吏

軍人會社員等の智識階級の人である。この中流社會に生活困難といふ思想が漲つてゐる様に思はれる。尋常一年で米の代價を知り尋常二年で物價騰貴といふ生活上の流行語を口にするほど子供の頭にも生活の困難なことが十分に響いてゐるのである。要するに社會の出來事時代の思想は子供に影響するところが甚だ多いのであるから時々子供の思想を検査して批正指導を怠つてはなるまい。

### 八 子供の権利を害する悪教育

子供の権利を認めず子供本位の教育を施さるもの、それは悪教育といふものである、斯くの如き悪教育は大いに排斥したい。以下少しく此問題について述べて置かう。

(一) 去勢された劃一的教育

日本の教育の劃一的なところは恰も生垣のやうな遣り方である。稍特色ありとして折角芽を出し發達しかつたものを種々様々な植木屋が出て来て希望多き新芽を摘殺するに忙しいといふ有様。何事も形式一點張杓子定規にやつてのけやうといふ悪い傾向がある。此の悪傾向が教育の凡ての方面に顯れて居るこれを悪教育と呼んで置かう。

人口百萬二百萬を有する大都市の小學校に對しても亦人口僅かに二千内外の一寒村に對しても劃一的に殆ど同様の設備經營を強制して居る。生活状態及經濟狀況が著しく異つて居るにも拘らず教材を統一し教科書を國定として劃一し校舍建築に至るまで劃一せねば止

まぬ勢である。

規模方針目的方法の凡てを劃一的に豫定し全國を率ゐて此の型に入れてしまはんとする教育は生徒も此の鑄型に入れられ教員も否應なしに此の鑄型に投ぜられ學校も亦それ〴〵其の型に押込められる。此の大層立派さうに呼ばれる型からは一步も手足を伸ばしてはならぬといふ極めて窮窟な教育的監獄ともいふべき空氣の中に不完全な教化が行はれつゝあるのである。此の型に最よく適合したものは模範小學校として推賞せられ優等兒童として賞與せられ優良教育家奏任待遇などゝ賞揚せられるのである。

教育の峰を登るには此劃一的國道を辿らねばならぬ現狀である。併し教育の峰を登るには斯くの如き國定の劃一的行軍をしなくとも

よく教育される権利

東の麓から登るもよからう西北の方面から登るもよからう。斯く多方面から色々な経験研究を積んでこそ本統に教育が進歩するのである。

若し日本の教育界の現状を畫きて一軸とせんには宜しく去勢された衰弱せる女性的男子を教員とし彼の實力には不相應である多数の生徒を脊負はせ單調な教育國道の一本道をヨチ／＼と足元危く迎るところ而も教員の眼は馬車馬の如く國道以外を見えぬやうに眼隠しを當て其口には往年の犬のやうに箱口されて言論の自由なく不平を訴ふる由なきやう頗る巧妙な装置を施して置くのである。而も文部省といふ狼のやうな人間のやうな怪物が後ろから免職不信任内容充實忠實献身強制修養講習會などいふ手荒い鞭を右からビシ／＼と何

の遠慮もない。左うかと思へば社會といふ暴風雨が突發して學力疑問冷遇などいふ強風を當てつけるので不幸な教員の足元は愈々心細くなる兎角するうち年功加俸増俸俸任待遇などいふ火花を擧げて空景氣をつけほんの一次的に喜ばせるといふだけで冷遇酷使に疲れた重荷の教職には到底此の先長い壽命を持つものとは思はれないやうな氣分を偶した一面の油繪を描いて文部省の美術展覽會へ出品したらこれ蓋近來の見物であらう。

(二) 囚はれたる教育

(イ) 權威なき教育

此に其名を出すことだけは一先づお預かりとして東京市山の手附近にある某小學校其の生徒には華族の子弟多く將校學者又は名高い



實業家官吏の子弟が多い。同校の校長が其小學校へ赴任して來た新教員に對しての注意といふのが頗る振つて居る、それは次のやうであつた。

『此の小學校は御承知の通り東京市の公立小學校中最も貴族的な小學校の一であるから此點に就て常に御注意を願ひたい。本校生徒の父兄の中には海軍中將あり陸軍少將あり大學教授あり文部省の官吏あり内務省の局長あり伯爵あり子爵あり大銀行大會社の社長若くは頭取ありといふ具合であるから此の邊によく注意して貰ひたい。此等の子供の中には随分手に餘る亂暴な若殿様もあり狡猾な坊ちやんさては転婆なお姫様やお嬢さんなどもある。併し此等は成る可くそつどして置いてほしい。假令少々悪いことをなすつても徒らに

叱り飛ばすといふやうなことをせられては困る。若し君が此等の子供を叱りなごすれば我輩は必ず數日ならずして府廳へ出張を命ぜられ、お小言を澤山頂戴しなければならぬ、或は市役所へ呼び出され、或は文部省へ呼ばれてお眼玉といふ随分割の悪い役廻りをしなくてはならぬ。斯くて吾輩の命ども頼む地位をも危くせらるゝのであるから此の邊のところによく注意して貰ひたい。』

斯くの如きは或は校長哲學の最巧妙なる一元的解決であり、又校長としての游泳術の極意であるかも知れない。併し斯くの如き悪校長の部下にある悪教員の手に教育されつゝある可憐なる小國民こそ可哀なものである。權威のない教育は實に日本の教育界の惡流行である。教育の危機は此の權威なき惡教育によるといひたい。

(ロ) 年玉の催促をする教員

東京のさる小學教員は正月に教室で五六人の生徒を呼んで「なぜ私の宅へ年始に來なかつたのです。」とやつた。此五六名の生徒が學校から泣いて歸つたので、其父兄が他の同級生の父兄に就て調べて來ると讀めた。名を年始の催促に藉りて實は此先生生徒よりのお歳暮の催促と遠廻しにじやれたのであつた。今日の師弟の關係は斯くして日に日に疎くなりつゝあるのである。

(ハ) 參觀人本位の教育

學校の設備は參觀人を驚かさんとして標本でも参考書でも教育上には一向使はないで、只戸棚の中に飾つて置く寶の持ち腐れが多い。教授の實際を見ても參觀人によく見せやう感心させやうとして教授

法に苦心する、悪教員といふ見せ物屋の手先に使はれる生徒こそ氣の毒である、こんな人氣取教育に眩惑はされる父兄も氣の毒である。生徒の學藝品展覽會を見ても素人に見せて感心させやうとのみの教師の苦心が讀めて吾々には一種の不快を與へるのが多い。

學校を參觀すると帳簿統計の多いこと會社以上である、多くは參觀人に見せる爲めの記録統計である。我國の教育が形式に流るゝのは一つには此の參觀人本位で學校を經營するからである、此表面的虚飾的形式教育の弊は破らねばならぬ。

(ニ) 口先ばかりの道德教育

先年余輩が英京倫敦の一小學校を參觀した時、校長は日本の道德教育を批評した後、英國の道德教育に就て恚ういつた。「教室は知能を傳

達する所である、教室内では二三十分間行儀よくあれよと言へば、随分生徒は行儀よく勉強して個性を發はさない。それで英國では修身を教授しない、教室内では道徳教育を行ふ機會が少いからである、學校の運動場は實に屋宇なき道徳教育場であると心得て居る、此運動場から幾多の英國紳士及淑女を出した。休憩時間は活きた實際的道徳教育を施す最上の時期である。生徒は運動場に於てのみ各自の個性を露骨に表白して遊んで居る、此時教師は生徒の各自に適した開發誘導をする、若し喧嘩して居る者があれば教師は直ちに其二人の方へ走り寄つて、徒らに喧嘩などしては立派な紳士になれぬと告げる、此權威ある活教訓は二人の生徒を最も痛切に感ぜしめる、再び喧嘩すまじと心に誓ふやうになる、又周囲の生徒等は喧嘩といふ行爲を眼前に目撃した

上の教訓であるから、我身に引較べて痛切に感銘する。斯くして教員等は皆運動場で活きた道徳教育をしつゝある。』  
余輩は此一語を耳にして甚だ愉快に感じた。

(三) 安心ならぬ道徳教育

日本の小學校では修身の時間に教師が教育勅語の『朋友相信じ』に就て巧妙に説明する、生徒は成程と感心して聞いて居る、併し一たび十五分間休憩の鐘が鳴ると生徒は先を争つて運動場へ出る、忽ち彼方此方で大小の喧嘩が演ぜらる、即ち今習つた朋友相信じと正反對の行爲が數分間を出でずして此運動場で行はれて居る、然るに教師はと言へば教員控室で他の先生等と雑談に餘念なく煙草を吹かす、湯茶を飲む、新聞雑誌なんかを見て、時々下らぬ話に花を咲かせ、時としては教員室

の笑聲の高さに運動場に悪戯しつゝある生徒をして、ハツと驚かすことさへあるといふ具合で、教員等は運動場に於ける實際的德育などには眼も呉れない丁度四十五分間の教授請負人といったやうな形である。運動場に於ける監護として休憩時間中一人若くは二人の教員が當番として交代に運動場へ出て居る併し千人以上もある多数の生徒がガヤ／＼騒ぎ立て、居る中で教員の眼は僅かに四つである、運動場に於て活きた道徳教育を怠る教員は教育家としての資格はないのである。口先ばかりの道徳教育は到底安心すべき結果を生じない。

道徳教育の上に制裁を應用したい。露國の文豪ゴルキーが嘗て紐育へ来たときは新聞も社交界も大した歓迎であつた併し一新聞がゴルキーの伴つた女は夫人ゴルキーにあらずして女優某であることを

素破ぬいた。恐ろしいもので、其翌日から新聞にゴルキーのゴの字も出なくなつた、熱狂した社交界の人々も今は顧みない、ホテルさへ追はれ、ゴルキーといふ本名を名乗つては米國中旅行も出来なくなつた、やう／＼偽名してヒラデルヒアから佛國汽船で歐洲へ逃げ歸つた、ゴルキーも米國の社會的制裁の強いのに驚いたであらう。

日本の社會にも此のピリツとした制裁があつてほしいものである。米國デヨーチの少年共和團は制裁を教育上に應用したものである。即ち生徒中任命された巡査が悪いことをして居る市民(生徒)を發見するや直ちに拘引して公判を開き、罪相當の處罰を課するといふ制度である。例へば萬引したものは三日間學校内の監獄へ入れる、三日後にして出獄すると向ふ三週間の監視に附せられるのである。此監視中

は市民として當然行使すべき権利即ち選挙権公判に出席する権利巡査等の公吏に任命せらるゝ権利圖書館へ出入する権利等は凡て一時停止せられるのである。此の市民としての権利を行使せしめないといふ制裁は市民には最大苦痛であるらしい如何に悪い市民でも再び悪いことはすまじと心に誓ふやうになるやうである。

自由名譽權利特典を一時奪ふ制裁は道徳教育上罰として甚だ有效であらう此點に就ても我教育家の工夫を待つべき餘地は多いのである。

グールドは人も知る如くハリマンと併び稱せられた米國鐵道王の一人である。然るにグールドの品性を疑ふ者はグールドが今日の成功を見るまでには幾多の人を欺き踏みつけ叩き落とし人をチートしつ

ゝ其富を作つたものである。而も富を成した曉に此等の犠牲者に一瞥をも與へなかつた故にグールドは制裁すべき人物であるとしてゐた。巨萬の富を積んだけれどもグールドは遂に社交界の人々から交際されずして死んだ。三人兄弟の一人グールド嬢は妙齡の處女其幾分の財を分與された。然るに新聞では若しグールド嬢に結婚を申込み米國人があれば其男は屹度グールド其人に結婚するのではなくして實はグールド嬢持參の金に結婚しやうとするものであると評したからグールドは意地にも結婚が出来なくなつて今でも老嬢として獨身の女である。父の死後同嬢は父の罪滅ぼしをして社交界へも出入したいと考へ先づ第一着に紐育第一のホテルに於て一大レセプションを催さうと決心した千名に近い紐育の紳士淑女を招待した然るに定刻

よく教育される権利

になつて一人の來客もない待てども一人の影さへ見えなかつた此の夜グールド嬢は社會の制裁の今更に強いのを恐れ一夜を泣き明かした。

社交界へは到底出入することを許されないので此の方は斷念して、せめて小さい慈善なりとしやうと思つたグールドは自分の馬車に植木の盆栽を五六鉢載せて下町の貧民窟を指して急いだ。彼等貧民は穢ない狭くるしい一室に數人の家族が起居して居る而も彼等は其の日の生活に追はれて到底自然と樂むことさへ出來ない悲しむべき境遇にあるので、若し此些細な植木——これも自然の片われである以上之を彼等に與へなば朝な夕なに之を窓側に眺めて小さき慰安をも得ることであらう。然らば自分の志は達したものであると慫慂信じたグ

ールドは此の植木鉢を長屋の子供等に與へたのであつた。今持つて來た植木鉢の五六鉢は幸にして無事に施し盡したからいざ歸宅しやうと馬車に乗らうとする其刹那子供等は件の盆栽をつき返しに來た。僕等はグールドのものは貰はないのグールドの名は大嫌ひといふ小さな子供の大きな聲はグールドの肺を刺すばかりであつた。盆栽は馬車を目掛けて投げつけられる遂に件の植木は貧民の手にさへ受領されなかつた。泣きつゝ馬車を驅るグールドの心中は察すべきである。小さい慈善に失敗したグールドを救濟せんとして來たのはブリス大將であつたブリスは寧ろ思ひ切つて大きな慈善を初めよと勸告した。最遠き人類を救濟するのは最高善であるといつて亞弗利加の傳道に十萬弗東洋傳道に數萬弗を喜捨した米國の私立大學へも數萬

弗を寄せた其都度新聞は生れ代つたグールド嬢の大慈善として時々  
 雑報を賑はした社交界でもグールドの誠意に感じて交際を初め今で  
 は社交界の重鎮となつた。此の社交的制裁は道徳の大勢援者である  
 宜しく學校といふ社會に此の道徳的制裁を勵行させる工夫をしたい  
 ものである。そして權威ある效果に富む徳育を施したいものである。

(四) 悪二部教授を排す

日本の教育は今や歐米の夫れに比較して何等遜色がないと豪語す  
 る教員がある眞に自己の價値を知らない己惚きつた糠喜びの連中  
 あるといひたい。如何にも日本の教育は數字上及形式の上に於ては  
 左程甲乙もないやうである。併し其實質に就て一々之を點檢すれば、  
 案外といふ二字が最適評であることに氣付くであらう。明治の初年

と今日とを比較すれば學校數生徒數教員數何れも六七倍乃至十餘倍  
 の増加を示して居る併し此進歩は統計上の進歩で未だ實質に及ばな  
 い未だ未だ徹底したものとは受取れない。手近い東京市の教育を見  
 ても随分疑問は澤山ある。先づ『東京市は市の就學兒童の全部を完全  
 に收容し得る丈の學校を建て居る乎』といふ極めて簡單な一問に對  
 しても悲しいかな目下の實狀は之に對してすら否と答へねばならぬ  
 ではないか!!

小石川區は東京市の芝區と共に最も二部教授を多く行つて居る區  
 として知られて居る其小石川林町附近には千二三百名の生徒を有す  
 る明化小學校がある尙林町御殿町小學校などがある。喜ばしいこと  
 には父兄達が小學教育に就て餘程注意を拂ひ出して自分の愛兒を就

學させる小學校に就て研究するやうになつた。心ある人は盛に一部  
 教授をする明化林町などへ入れるのを喜ばないこんな具合で林町原  
 町の住民の多くは自家の通學區域にある公立小學校へ入學させるの  
 を厭ひ態々他區へ寄留させて他區のよい小學校へ入れたものである。  
 又東京高等師範學校の附屬小學校が近いといふので大部分は此方  
 へ向ふ併し此處には入學試験があつてなか／＼はいれない義務教育  
 をする小學校の入學試験とはちと變なことである併し事實は選抜試  
 験どころか入學拒絶試験といつたやうな形である。附屬小學校では  
 入學を拒絶され區内の不完全な小學校は好まぬ兎や角する内四月  
 になり遅れたからどこへでも一時就學させやうとすれば最うその時  
 は何處の小學校も満員で入學が出来ない小石川附近には斯くの如く

にして入れる學校がないといつて困つて居る父兄が尠くないのであ  
 る殊に二月以後此附近へ轉居して來たもの區内へ寄留して居ない子  
 供は到底就學することが出来ない現に余輩が小石川區に接近した巢  
 鴨町に設立した帝國小學校へも彼等の或者は來たごとかの小學校へ  
 入學させたいけれどもこの小學校も満員で困るどうか希望したい  
 と言つたものが六月及七月に於て十數人に及んだ六七月に至るも尋  
 常一年に入學し得ないのが此通り少なくないのである何と氣の毒な  
 話ではないか。國民に義務教育を強ふる政府が小學校を十分建て  
 ない何たる矛盾何たる不都合であらう此大矛盾が帝都の中央に於て  
 現在行はれつゝあるではないか文部省は何を監督して居るのかさつ  
 ぱり譯がわからぬ。



二部教授の利益を主張する愚論もある、内務省でも其利益を主張した。併し二部教授は教師をして二人前——少なくとも一人前半位は働かせねばならぬから第一に教員をして疲勞せしめて甚だ力のない教授をなさしむるに至る場合が多いのは争はれない。教育實際家のベスタロツチ先生ですら、二部教授をなし得とは自信しなかつたやうである。況んや其邊の教員達に、二人前の教育が立派に出来るなどは到底信じられたものではない。私こそ二人前の二部教授が出来ると告白する教員があれば其も手並の程を拜見したいものだ、そして果して二人前の教育家であるならば大に尊敬したいものである、併し我十萬の教育家の中にそんな人が二三人もあるかしら、心細いものである。一人前の教育さへ氣遣はれるやうな教員に二人前の仕事をせよと註

文するのはチと酷ではあるまいか!!

一日の中で精神活動の最も活潑な教育に最良の午前中を放任して、稍疲勞し初めた教育に不適當な午後に於て教育を始めやうといふ二部教授は實に亂暴である。是では到底我國民教育の實績の擧がらぬこと請合である。成る程二部教授は教室及教員を二重に使用し、教室及教員の數に對して教育し得らるべき兒童數の二倍を教育し得るといふので頗る經濟的な制度である、併し國民教育を内職的の教育にせねばならぬ程國民は教育に冷淡でなく、又日本はそれほどに貧しくはあるまい。

要するに二部教授は財政の頗る困難なる秋に於て止むを得ず取るべき最後の而も一時的姑息の拙制度たることを免れぬ。例へば戦時

不慮の天災時等に於て教育の負擔に堪え難い時にのみ一時的に取るべき抽手段である。東京市現在の財力を以てすら尙市内の小學校に悪二部教授をしなくてはならぬといふのは實に市民に對しては氣の毒な次第である。

辯ずるものあり曰く東京市の人口は年々増加し學齡兒童も亦年々増加し到底其増加に應ずる丈の小學校を増設するの財力なし又止むを得ざるなりと。併し運動場をアスファルトで固める金があるならばアスファルトを赤土のタ、キ乃至はコンクリート位で我慢し以て二部教授の小學校を一枚たりとも廢すべきである。石造の門や煉瓦の垣塼を止めて生垣か板垣位に節約し以て二部教授を廢すべきではあるまいか。ペンキを塗る代りに必要な教員を雇ふ可しである外觀

を飾る建築設備を節して二部教授を全廢し小學校を増設す可きである。然るに東京市の小學校は不經濟な經營と贅澤な建築と設備とをなしながら不完全なる二部教授を廢し得ないのである。美服を纏つた乞食にも似て誰が其本末顛倒の醜態を笑はないものがある。二部教授をしながら外觀奇麗な小學校を建築したからとて夫は畢竟貧民の虛榮服に過ぎないものとして寧ろ吾人には一種の不快を感ぜしむるばかりであると言ひたい。

九 學校に於てよき教育を受くる権利

(一) 幼稚園へ入れる可否

日本の都市では近來幼稚園が著しく普及して來たのは結構である。

よく教育される権利

都會地の居住者は子供に十分なる遊び場所を提供することが出来な  
い。自分の家の庭も二三坪の狭隘なものであり、道路で遊ばすことも  
電車、自轉車、自動車の往來が頻繁であるから危険である。斯かる家庭で  
は須らく遊園の廣い幼稚園へ入れるのがよろしいのである。又家庭  
の主婦たる人が多忙で十分子供の教育について面倒の見られない人  
々は宜しく子供のために幼稚園を利用すべきである。  
併し自分の家の庭も廣く、主婦たる母親も子供の面倒を見る時間が  
十分あるのにわざわざ幼稚園へ入れる必要はなからうとも考へられ  
るのである。

愛兒を幼稚園へ入れる動機が母親の利己的安逸を貪るといふにあ  
りとするれば感心ならぬところである。

勿論家庭教育と幼稚園教育とは各々長所あり短所があるから家庭  
教育の缺陷を補ふために子供を幼稚園へ入れるといふのは見上げた  
態度である。例へばはにかみの子供を家庭に止めて甘やかして置け  
ば他日小学校へ入學の時にも困るのであるから、かゝる子供は幼稚園  
へ入れて共同的生活のうちに社交性に慣れさせることも必要である。  
又家庭に於ては兎角間食を過ぎ易いものである。「何か頂戴」「五錢  
頂戴」の連發のために母親の方が根負けをしてつい、間食の度を過  
ごし子供の胃腸を害するといふのが多いのである。幼稚園にゐる五六  
時間は、辨當の外は一切間食させぬのであるから歸宅と同時に空腹  
の快感を子供に與へることが出来るのである。斯くして胃腸を丈夫  
にしてやるといふことは子供を家庭に置くよりは幼稚園に入れた方

がよろしいのである、つまり家庭の及ぼさる幼稚園の長所を以て子供をよきに導かうといふのである。

(二) 一般的な幼稚園がよろしいか

幼稚園に於ける教育は保育といふのであつて決して知育主義に流れてはならないのである。幼稚園時代の子供は未だ知識を授くるには不適當であるから主として(1)美育徳育としての(2)體育を奨励し、(3)子供としての常識を發達させる即ち諸感覺の能力を發達させるやうに導くべきものである。

然るに恩物などを亂用し手技を多く課しお伽噺などの度を過すやうな遊藝任込みを目的とするやうな幼稚園は危険であるといはねばならぬ。

(一) 幼稚園の設備としては運動具が整つて居るかどうか。

(二) 運動場が園児の數に比例して廣いかどうか即ち一人の子供について少くも一坪以上の廣さがあるかどうか。

(三) 體育奨励の實を示す室外遊戯運動が晴天に於て十分行はれてゐるかどうか。

(四) 幼稚園の主任保母又は園長について保育方針について質問してみることである。

以上の各條件を精細に吟味して適當なる幼稚園を子供の爲めに選擇せしむべきものである。

(三) 小學校の選擇

善良なる小學校を子供の爲めに選んでやるといふことも子供の權利

利を尊重する一つとして數へねばならぬ。都會地には二部教授といふ半日教育を尋常一、二、三年頃までつゞけるところが多い、公立小學校では經費の不足よりして校舎も生徒數に比して足りない、運動場も狭い、教師も足りないから一人の教師に七十人も受持たせ、其の上午午前後の二組を教へさせるので、つまり二人前教師を働かせる、その結果は殆ど半減されざるを得ないのである。

東京には完全なる小規模のよい私立小學校が數校設立されて居るのであるから徒らに官公立といふ名にのみ眩惑されないのでよく比較研究すべきである。

- (1) 小學校選擇上注意すべき點を次の如く數へたい。  
 (1) 大きな學校よりも寧ろ小さい學校を選ぶことである、生徒の多

過ぎる學校の教育は徹底しないのが多いからである。

- (2) 運動場の生徒數に比して廣い學校を選ぶことである。

- (3) 校舎内の清潔な學校がよろしい。

- (4) 子供の遊び時間に運動場で受持教師が一緒に遊んでくれる學校でなくてはいけない。子供を運動場へ放任して教師は教員室で新聞雑誌を読んだり喫煙などして遊んでゐるやうな學校は實際の道德教育が行はれないのである。

- (5) 設備としては教授上の設備と運動具の設備が整つてゐるか否やを比較すべきである。

- (6) その學校の校風風儀生徒の言葉使ひなどを調べてかゝることである。

(7) 學校の教育方針校長及教師の熱心人格についても調べて見ることである。

(8) 便所に不潔な樂書などのない學校に入れたいものである。

(9) 生徒の境遇家庭が互に相近いかどうか。

以上の條件の整つた小學校ならば公私立の別とか月謝の多少や通學道程の多少などは敢て問ふべきではあるまいと思ふのである。

(四) 中學校及女學校の選擇

中學校及女學校は都會地に於ては随分入學志願者が多くて競争が劇しいやうである。公立又は官立の學校には百人の募集人員に對して千人以上も志願するといふ盛況である。併し斯くの如き競争の劇しい、英才揃ひの學校へ左まで心身の優れない子供を入れるといふことは

考へものである。假令入學はしてもついでに行けないやうなこともあらう。身體のあまり丈夫でない子供は却てその爲めに身體を害することもある。又學課の成績についてもいつもビリであつた子供の進級を促すといふに至つては評判のよい學校の低能兒として終るが落ちである。

要するに中等以上の學校ではその子供の體質體力性質學力に適合したところを選ぶのが第一である。次には質素に教育されてゐるか否やといふ點についても十分研究してほしいものである。不完全なる公立中學校よりも勝つた私立中學校もあり都會の不完全な女學校よりも地方の女學校の勝れるもあることを忘れてはならぬ。

要するに子供は善良なる教育を受ける権利を有するのであるから

父母は善良なる學校を選択してやる義務があるのである。

### 十 將來の方針を自ら定むる権利

子供を産んだのは親であるけれどもこれを一人前にしてもらふ権利は天が子供に與へて居るのであるから子供を財産のやうに自由に使役しやうといふのは親の利己的要求であつて子供の権利を無視するものである。

子供は青年期に達すれば將來の方針について考へ始めるものである。此の場合親の職業を傳へしめんとて子供の絶対に好まないことを強ふるのは宜しくないといはねばならぬ。子供には子供の理由があり子供の趣味興味努力の向ふところがあるので、これを無理に親の趣

味興味に一致させやうとするのは子供の権利を奪ふものである。

子供の趣味興味は之をどこまでも尊重してやらねばならぬ。凡ての事業は初めに趣味興味に原因してそれに向つて努力をつゞけて大成し得るものである。俗に『好きこそものゝ上手なれ』といふのは此の間の消息を傳へたものである。好きであるから努力も厭はないでさてこそ上手にもならうといふ次第である。

親より無理に自分の好まぬ方針目的を與へられていや／＼不精々々之に従事して一生を不愉快に送らしむるといふことは彼の一生を誤らしめ彼の一生を不幸に陥入れたものであるといはねばならぬ。親が孝行といふ道徳の鞭を打つて子供の一生を捧に振らしむるが如きは慥かに人道問題である。

勿論子供が方針を定むる上について相談相手となり將來を誤らしめざるやう指導することは親としての責任であるけれども孝行を口實として子供の趣味興味を無視して一生を不幸に導くやうなことがあればこれ正しく子供の権利を親が犯したものだといはねばならぬ。

十一 小兒労働は子供の権利を奪ふ

(一) 我が工場法案は未だ完からず

日本の工場法案も未だ小兒労働者を保護するに十分ではない。又日本の義務教育に関する法令も學齡兒童中不就學の小兒労働者に対して十分に取締ることも出来ないものである。

十二三歳未満とも覺しき少女が工場へ通つて居る。子守として雇

はれて居る。十二歳未満の少年が小僧になつて商店に雇はれて居る。工場に働いてゐる。その大數は日本教育の未了者である、又義務教育を辛じて終つただけの少年少女である。此小兒労働者の實數は當局者の調査統計に見るべきものがないから判然しないけれどもなかなかの多數に上つて居ることゝ信ずる。生存努力の惡戦の度を加ふるに従つて此小兒労働は多くなるのである。然るに未だ小兒労働問題は教育家の研究しないところである。早晚我教育界の社會問題となるであらう。小兒労働は未成品たる子供を不幸に導くもので子供の権利を犯すものである。以下少しく米國に於ける小兒労働の現状を紹介しつゝ此の問題の真相を闡明したい。

(二) 小兒労働の實際



小兒労働は米國に於ける國家の重大なる社會問題にして教育問題である。行政者之を論じ、教育家之を説き、警世家之を述べざるはないのである。

米國に於ける小兒労働の現状はどうか、法律は如何なる條款を設けて之に對しつゝあるか、小兒労働が小兒の心身に及ぼす結果はどうかであるか、又國家及實業の將來に及ぼす影響はどうかであらう、小兒労働は如何にして救済すべきか等について述べて見やう。察する所小兒労働は獨り米國のみに起るものではない。物質的文明の流れを汲むところでは實業的奮闘上此に猛烈なる生存努力を生じ、其國家社會は總て米國と同一の轍を踏まなくてはならぬのである。

日本はもと家族制度を以て本位とした孝悌扶養の徳は親に兄弟の

間に發達したから少年少女の愛兒をして過勞に葬らうとするやうな鬼父母のあるを聞かなかつた。假令多少之ありとするも之を見之を評するものは孝子の名を以て呼び之を賞して之を憐むに吝であり吝でないとするも家族間に於て權利思想に乏しい我國では孝の美名の下に子としての權利は没却せられ親の前には子の權利は認められないのである。社會は常に此の間に對して判斷を下すに正鵠を失したのである。

若しそれ個人の權利思想が發達し生活上の努力が益々困難なるを覺ゆるやうになれば貧富は愈々其差を高め、此に辛き子女労働の問題が起るであらう之を豫想して早きに防ぐは策の取るべきものではなからうか。

米國に於て年齢十六歳以下の小兒労働者の總數は労働局の統計によれば實に百七十五萬人である。

工場及商店の小兒労働者數  
農事及製作の小兒労働者數

合計

六五〇、〇〇〇  
一、一〇〇、〇〇〇  
一、七五〇、〇〇〇

之れを通學して居る小學兒童一五、〇〇〇、〇〇〇人に比すれば十パーセント以上の小兒労働者を有する譯である。換言すれば米國の小學兒童十人中一人以上は小兒労働者である。

此に小兒労働者といふのは年齢十六歳未満の子女で中には四五歳頃から小さい労働に従事してゐるものもある。併し一般には十歳から十五六歳の子女が多いやうである。

彼等の受くる報酬は職業年齢及技術熟練の程度によつて千差あるけれども容易にして特殊の技術を要せざる短時間の労働は一日三十仙内外である。更らに稍困難にして労働時間も亦比較的長いものは一日一弗五十仙内外を受くるのである。困難なる職業として石炭採掘等に從ふものは十五歳の小兒が十時間の労働で七十五仙十六歳の小兒が夜業までして漸く一弗二十五仙の日當しか得なかつたといふのであるから雇主の支拂に濫いことも想像が出来やう。

小兒が労働の時間は普通九時間内外で各州によつて多少の差違はあるけれども九時間を超ゆるを許さないのが多い。此外夜間労働に従事するものは土木新聞賣子等に多いやうである。

職業の種類は商業に關しては商店の小僧を初めとし賣品配達製造

よく教育される権利

工業に従ふ者には工場の職工その他の荒仕事には土木農業鑛業運搬等がある。又夜業としては土木鑛業工場の職工新聞配達電報配達として雇はるゝものも多い。

(三) 小兒労働に関する法令

小兒労働の制限法として米國に實施せられつゝあるところは各州によつて多少その内容を異にしてゐる。今その二三の規定を述べやう。

(イ) インディアナ州に於ける小兒労働制限令

(一) 十四歳以下の少年には労働せしめず、但し旅館家内労働事務所劇場電話局等の簡易なる労働は之を許す。

(二) 十四歳以下の男兒には十種の簡易なる職業に限り夜業を許す。

す、但し十四才未満の女兒に對しては午後十時以後の労働を許さず。

(三) 労働時間は男兒十六才以下及び十八才以下の女兒に對して一日十時間、一週六十時間を超ゆべからず。

(四) 十六才未満の男兒十八才未満の女兒に對しては危険なる職業主として機械業に従事せしめず。

(ロ) ウェストバアジニアに於ける小兒労働制限令

(一) 十四才以下の學童は各學期間に限り如何なる職業にも従事せしむべからず。

(二) 十二才以下の小兒を工場商店に雇入るゝことを許さず。

(三) 十四才以下の男兒及女兒は年齢に論なく石炭鑛業に雇入る

よく教育される権利

るを許さず。

(ハ) 北カロライナ州に於ける小児労働制限令

(一) 十三才以下の小児は工場に働くを許さず。

(二) 十四才以下の小児は夜業に働かしむべからず。

(三) 十八才以下の小児労働は一週六十六時間を超ゆるを許さず。

(ニ) 南カロライナ州に於ける小児労働制限令

(一) 十二才以下の小児は工場に雇入るゝことを許さず。

(二) 孤兒及父母の同意を得たる小児に限り労働することを許す。

(三) 學童は六七八月の休暇に於て労働することを許す。

(四) 十二才以下の小児は夜業を許さず。十二才以上の小児は午後九時迄之を許す。

(五) 工場の労働は一週六十時間以内とす。

(ホ) ケンタツキー州に於ける小児労働制限令

第一條 十四才未満の小児は雇ふことを得ず。(イ) 兒童就學期間

には商務に雇ふことを許さず。(ロ) 工業通信旅館事務所等に雇

ふことを許さず。

第二條 十四才乃至十六才の小児は雇證を有するにあらざれば

工場商店等に雇入るゝことを許さず。

第三條 雇證は小學校長之を下附するものとす。

第四條 雇證には次の件々を具備すべし。

(一) 年齢の證明(出生年月日及出產地)

(二) 學校卒業又は修業に關する學校長の證明(讀書算術及地理

よく教育される権利)

の智識を有する證明。

第五條 雇證には次の事實を記入すべし。

(一) 小兒の生年月日及出產地

(二) 頭髮及眼色、身長及體重

(三) 教育の程度

第六條 學校長は雇證を交附せし月末統計表を調製すべし。

第七條 労働時間。(イ)十六歳未満の小兒は一日十時間、一週六十

時間を超ゆべからず。(ロ)以上の場合に於ける労働時間は午前

七時より午後七時までの間に於てなさしむべし。(ハ)工場商店

等は雇人の労働時間を揭示すべし。

第八條 罰則

一 雇主に對する罰則

(イ) 初めて該法律に違反せしものは二十五弗以上五十弗以  
内の罰金に處す。

(ロ) 再び該法律に違反せしものは十日以上九十日以内の禁  
錮或は五十弗以上二百弗以下の罰金若くは二者を併罰す  
ることあるべし。

(ハ) 労働取締に關して其筋より第一回の注意を受けてより  
引續き雇備せるものには五弗以上二十弗の罰金に處す。

(ニ) 雇證に虚偽の事實を記入せしものには十弗の罰金を課  
す。

二 兩親及保護者に對する罰則

よく教育される権利

- (イ) 初めて小兒労働制限令に違反せし両親及保護者に對しては二十五弗以上五十弗以内の罰金に處す。
- (ロ) 再び該法律に違反せしものには十日以上九十日以内の禁錮若しくは五十弗以上二百弗以下の罰金或は兩者を併罰することあるべし。

三 證明書に關する罰則

雇證記入事項中虚偽の事由を申立てたるものに對しては金十弗以上百弗以下の罰金に處す。

(四) 小兒労働と心身の關係

ハフチンソン博士曰野蠻國では小兒は生くるに自己のために働き、未開の地にありては両親の爲めに働き、文明の社會にありては實業のた

めに斃れんとして居る。又年齢の上から見てもさうである。少年は自己の爲めに働き、青年は父母の爲めに働き、壯年に及んでは實業の爲めに働き斃るゝのである。文明の度と年齢とによつて雇主を代ふるのであると述べてゐる。

幸か不幸か文明の世に生れた小兒は實業の爲めに働くばかりではなく、自分の爲めにも働かなくてはならぬ。小兒に對する荷は重いことである。

一方には父母を扶助する義務は重く、又一方には貧苦が肉薄して來る味の少ない食物に胃を害し、光線の弱い所で色を失ひつゝ過勞に疲れ、労働時間の長さに泣きつゝある幾多の小兒の胸中は果してどうであらう!!

昔は匹夫もよく大統領の椅子を占ひべしてふ個人平等主義の米國青年が嘗ては謳うた詩韻も今では苦境に沈んで居る彼等の小さき胸にはそれさへも口すさむ勇氣がないのである。野心功名努力成功名譽の念に乏しいのも寧ろ當然であらう。

米國小兒労働協會委員の報告した實見談の二三を紹介すれば小兒労働の將來を察知することが出来やう。

(イ) テンシー州の一農家で一八七〇年にテキサス州に轉住した二人の子供があつて家は赤貧洗ふが如く、一兒を除くの外は全家擧げて近家の農事に雇はれ、其の一兒は驛長である叔父の許に電信事務を習ひ、法律を學び遂に紐育に來た、今では辯護士として市内に其名が高い。併し彼の他の兄弟は労働稼人若くは小さな農夫たるに過ぎない。

のでこれで兄弟とは思へない位である。

(ロ) 若い女オハイオ州に生れ其の多くの兄弟は皆労働を以て生活してゐたけれども彼女だけは幸にして地方四等郵便局長である叔父に倚つて商業を學び簿記を修め更に醫學を研究した。今では地方の最も有力な一新聞の記者として名高いやうになつた。

(ハ) 一九五〇年ケンタッキー州に生れた子供は五人の兄弟が凡て農事に従事した。併し彼だけは幸に通學することを得夏季の休暇に於て労働するのみであつた。更らに進んで工學を研究し今では紐育國立銀行の頭取としてその名が高い、他の五人の兄弟は今も尙ほ小農の境に苦しい生活を續け到底知力才能に於て兄弟とは思へない程の相違を示して居るのである。

(二) パチニアの少年鐵道工事に働き十二歳の頃には敏捷の聞えが高かつたけれども二十歳に達したときには早くも氣力衰へ將來大發展の精神的活力がなくなつた。之に反して他の弟妹は正則の教育と共に豊かに發育しつゝあるのである。

(本) オハイオ州の一農家に五人の兄弟があつた。長男は少年時代から家族の爲めに過勞し、次男以下の兄弟を通學せしめた。四人の兄弟は皆地方の商工業に大成功をした。四人の兄弟の犠牲になつて少年時代に勞働した長男は依然として其の日暮しの小農の域より脱し得ないのであつた。

小兒十二、三歳は鋭眼、血色勝れ、顔には賢明の色を呈して居るのが普通である。然るに小兒勞働者となるや十四歳にして眼色稍衰へ顔色には重みを呈して來る。十六歳になつて知力の發達は停止し同時に意志の力が衰退し、將來を希望し得なくなる。身體は疲勞する血色は悪くなる體量は漸減する。その行末は實に心細くなるのである。

小兒勞働が猛烈なる機械に觸れて片腕片手或は指足を失ふことは珍らしくない。併し此等は外觀上の損失に過ぎない。未だ以て將來の活躍を悲觀すべきではない。然し身體衰弱氣力喪失視力聴力を失ひ或は思考力記憶力意志の力を少年時代の過勞に依つて減退せしめたといふに至つては最早將來のことも決せりといはねばならぬ。小兒勞働の恐るべきは精力の減退である。勇氣活力は少年發展の一大要素である。小兒勞働に従ふものは重き責任の惡税に惱み、此に勇氣といふ一大資本を失ふのである。此の勇氣を失つた少年の將來は誠



にみぢめなもので、足許の危い活動發展は到底望まれないのである。

(五) 小兒労働と國家

『今日の子供は明日の市民である。將來の健全なる市民を得んが爲めには健全なる子女を保護しなくてはならぬ。如何なる國家でも將來の觀念なくして過去に於てのみ存在することは出来ない。』とはハシ教授の説くところである。

國家の眼から見れば教育は將來の國民を鍛ふ資本である。國家が進んで莫大なる資本を投ずるのは將來の國民の大活動を豫想して現在には尠からぬ消費を犠牲に供するのである。教育を中途で去り直に殖産の業に従ふ小兒労働者は國家より見れば資本を有しない無定見の投機輩若くは未成品の遺縁に過ぎない。現在をのみ目的とする

國家ならば未成品の濫造は一時的の利益であらう。然し少し手を加ふれば立派な一人前の既成品となるべき良材をあたらず半人前の二足三文の未成品として投げ賣するのは將來を知るものゝ決して爲さざるところである。

百の未成品よりも寧ろ一の完成品の方が貴い。未成品の濫發は即ち既製品の良材を限定するものである。小兒労働を許し未成品を濫發せしめて未だ悟らざるものは現在の國家のみを思慮して毫も將來を念じない近眼者の迎るべき國家自滅の軌道であるといはねばならぬ。

之を國家經濟の上より見ても小兒労働は國家の經濟を危からしむるものである。大事業の成るには常に大準備をしなくてはならぬ。

少年時代は發達の道にある準備の時代である。發育の時期である。然るに彼等に向つて發育を犠牲にする過勞、彼等將來の準備を害するやうな業務、彼等の發育を妨害するやうな勞働を課したなら其結果はどうであらう。

教育を終つて完成品としての丁年が若し百の生産力、勞働力を有するものと假定すれば、未成品としての小兒勞働者の生産力は三十乃至六十にも相當するであらう。前者が既知の學理を資本として愈々經驗を積むに従つて其生産力を漸加し二百乃至三百に達するものあるに對し、後者は徒らに未知の經驗を繰返すばかりで其生産力は九十乃至百に達して行末増加するの見込がない。即ち教育の程度と工場商店に於ける俸給額を按分すれば次の如き比例に推論し、這般の消息を

更らに具體的に示すことが出来やう。

教育ある丁年勞働者

教育なき小兒勞働者

(完成品)

(未成品)

教育的資本

一〇〇

三〇

丁年時代の生産力

一〇〇

五〇

壯年の生産力

三〇〇

一〇〇

將來に向つて發展せんとする國家及個人は現在の小利を犠牲にして將來の大利を捨つるが如き愚を學ばない様にしなければならぬ。小兒勞働の如きは之を國家より見るも之を雇主より見るも亦之を小兒自身より見るも決して望ましいものでないことは明かである。而も眼前の貧苦に迫られて可憐な少年を過勞せしむるのは抑々生死

の止むなきに出でたのも多いであらうけれども今に於てその救済の策を講じなくては時に遅れて如何ともすることが出来ないやうになるかも知れない。以下少しくその救済の方法を研究して置きたい。

(六) 観察

事を論じ策を施すには先づ其事柄に就て實状を精察しなくてはならぬ。小兒労働を救済するには先づ小兒労働の實際を精密に観察しなくてはならぬ。

小兒労働に就ては家庭小兒及労働所の三方面から観察されなくてはならぬ。

(イ) 家庭の観察 米國では就學督促の任に當る者が學童の缺席を知らば直ちに其の家庭を訪問して子女缺席の理由を質するのである。

家庭の狀態家庭生活の實狀家政の現狀養育者收支の經濟事情等に就て十分観察し果して小兒労働が一家族死活の問題より來たものかどうかを公平に明かにするのである。又労働局員は戸主に對し其財産生活狀態及小兒の年齢教育の程度等を嚴密に調査するのである。

(ロ) 小兒の観察 學校は義務教育完成の點より國家は小兒保護を目的とした小兒労働制限令の下に行政法に則つて係官をして労働に従事せる少年を取調べしむるのである。年齢姓名住所就職年月就業時間數給金高職業の種類父母及家族の經濟的關係教育の程度に就て詳細正確に調査するのである。唯注意すべきは自己の労働を合法たらしめんとて年齢や教育の程度に就て虚偽の申立をする者があることであるから十分言葉を和らげて審問しなくてはならぬこのこと

とである。

(ハ) 労働所の観察 小児が労働に従事して居る場所即ち商店工場  
其他百般の職業地の職密なる調査をなすことが必要である。

調査事項

調査年月日

雇人数

当日雇人出勤数

男雇人数

女雇人数

男雇数(十四才以下)

男雇数(十四才より十六才迄)

男雇数(十六才より十八才迄)

女雇数(十四才以下)

女雇数(十四才より十六才迄)

女雇数(十六才より十八才迄)

小児労働時間数

小児労働の種類及性質

夜業雇人数

夜業性質

小児夜業の時間(何時より何時迄)

小児労働者の疾病

小児労働者の過失、負傷の度数及性質

よく教育される権利

小児労働が違法であつても雇主には自己現在の利益であるから往々小児の年齢を偽るものがある。又小児就業者の撮影さへ拒むものがあるとのことで調査の局に當るものは苦心するところが多いのである。

米國の小児労働検査官は各州によつて其の數を異にして居る。オハイオ州では三十四人の検査官を合し内八人は女子である。紐育州では六十二人の検査官を有し内十人の女子検査官がある。又ペンシルバニア州では四十人中五名の女子検査官がある。イリノイ州では二十人中七人の女子、ミシガンでは十六人の検査官中四名の女子がある。

(七) 限定

限定は小児労働救濟の一方法律は條項を設けて特殊の事項を制限するのである。例へば年齢を限定し或は労働時間を限定するの類である。

(イ) 年齢の限定 理想としては成るべく丁年に近い頃まで小児の労働を禁じたいものである。けれども貧富の程度労働社會の人物經濟上之を許さない場合が多い。併し小児が義務教育を完了するまでは小児の労働を嚴禁しなくてはならぬ。米國では十四才未滿の小児労働を許可しないのである。然るに此の法文は止むを得ざるに出でた最低限を規定したものであるから決して之を以て満足すべき時期であるとは言へないのである。

(ロ) 労働時間の限定 労働時間の長短は職業の種類、職業の難易及

よく教育される権利

労働者の年齢とを考察して之を適當に限定しなくてはならぬ。米國の法律は十六才以下の小兒に對し一日十時間以内の労働に限定して居るけれども一部の論者は之を以て酷であると言ひ、オハイオ州では八時間以内に紐育では九時間以内に限定すべしとの議案を提出する者があるからこれも亦將來の一問題となるであらう。

(ハ) 職業範圍の限定 如何なる範圍まで小兒の労働を許可すべきかはこれ亦重大な問題で、年齢に應じて斟酌すべきではあるが米國では鑛山業、運搬、土木に従事せしむることに極力反對するものがある。これは子供には過度で困難であり且つ有害であるからなのであらう。又道辻の商買(Street Trade)としての辻賣新報子、靴磨を禁止すべしと説くものが多い。『若し必要ならば少時新聞の來るのが遅いのを咎め

ない、可憐なる少年によつて一時間早く新聞を讀むよりも吾々は丁年者の配達し來るのを待つ位な辛抱は甘じてしたい。』とはウエンギアスキ一の叫んだところである。

(ニ) 夜業の限定 夜業は職業中最困難で不自然、不衛生的業務の一つである。電報配達、新聞賣子、夜番、工場の夜業いろ／＼あるけれども要するに夜業は發達の途にある少年には有害であるとは醫學者之を説き、又夜業者調査の結果に見て其の害の大なることを知ることが出来るであらう。米國では午後九時以後の夜業を禁止し或は北カロライナ州では十四歳以下の女子に一切の夜業を嚴禁して居るのである。

(八) 義務制裁及補助

父母が子を産めば愛兒教養の義務がある。此義務を遂行しないも

よく教育される権利

のは老後決して扶養の事をその子に迫る道徳的権利がない。併し世には病氣事業の失敗家政の不如意平素の貯蓄なくして愛児の義務教育さへ完了せしむることが出来ないで彼を過勞に斃さんとするものがある。社會の制度は悪いにしても其が直接の責任は依然として父母の雙肩に落ちなくてはなるまい。子に對する父母の義務を刻むことは文明社會に於ては殊に必要である。

身邊の苦境如何ともなし得ないものに對しては一步を恕すべしであるが父母の怠慢から來たものに對しては適當な制裁を加へるがよろしいのである。徒らに子女教養の義務を怠る父母は宜しく罰則を設けて罪すべきである。又同時に不法の雇人をした雇主に對しても同様に之を罰するがよろしい。

義務の念に強くとも父母の努力は到底義務を履行し得ないとすればどうしたらよからうか父母が責任を感じ義務を知れどもその責任を完了する術を知らないものに對しては答ひるにも言葉を和らげなくてはならぬ。接して同情がなくてはならぬ。此に於て米國では貧困者補助の制を設けて小學校の貧兒に學費を補助しつゝあるのである。

(九) 教育によつて救済す

「教育は須らく實際的なるべし。學校に設備する運動場學校園學校模擬店等は之を更らに實地に應用すべきである。生徒をして思索せしむるよりは人生に順應せしめ行為と一致させることである。圓滿を以て目的とするには及ばない。働き得るを以て目的とすべきであ

る。華を去り實に就き活學を重んじたいものである。』とはハッチンソン博士の小兒勞働の根本的救済に關する提言である。

又米國小兒勞働協會幹事ロード氏は『小兒勞働を救済し得るものは教育の改革である。現今の小學校の教科中抽象的なものは他日唱導せらるべき具體的實際的教科手工等によつて改正せられなくてはならぬ。如何に多くの教師が小兒には無趣味な智識抽象的教科の教授に困難なことを叫びつゝあるであらう!! 教ふるを止めよ! 教室を閉ぢよ!! 出で、實業の身體教育手の教育を頭の教育よりも先にすべしである。』と警戒した。

小兒勞働を救済するには彼の小兒勞働制限令の如きは抑々教育の積極的なるに比較すれば甚だ消極的姑息の手段に過ぎない。現時の小學校が果して人生將來の準備をなす教育所として遺憾なきかごらかは疑問である。教科の輕重は兒童の將來と子女現在の能力程度とによつてその價值を定めなくてはならぬ。又教科は社會的生活の準備として價值を有するものである。故に教科の教育的價值の根據の如きは前の一大必要に比すれば甚だ輕いものといはねばなるまい。如何にして小學教育を實際的活動的社會的たらしむるを得べき乎、如何なる教科を必修せしむべき乎は教育上重大なる問題の一である。小學教育の改革の聲は此方面よりも叫ばれつゝあることを認めねばならぬ。

## 十二 子供の遊ぶ權利を尊重したる人形の取扱



子供は遊ぶ時には思ふ存分に徹底的に遊ぶ事が矢張り子供の権利の一つである。子供の遊んで居る最中に大人が顔を出したり大人が口を出したり徒らに子供の遊戯に大人が干渉するといふ事は子供の有する遊戯の権利を冒すものである。子供の遊戯は何處までも尊重しなくてはならぬ。

女子の人形を弄ぶことは他の凡ての玩具よりも喜んで居るものである。女子の人形遊びは女子遊戯の権利として大いに之れを尊重しなくてはならぬ。

此の意味に於て帝國小學校では大正二年の秋女子の人形遊びを尊重して人形病院を設立して今日に及び又大正七年九月人形供養を催したのである。以下少しく人形と教育、人形と子供の心理、人形病院、人

形供養等に就いて少しく述べて置きたい。

(一) 人形と子供の心理

日本の國は人形の國である。其種類の多き點に於て世界一である。又日本の人形には美術品として見て世界一に立派のがある。更らに人形製作術も世界一に進歩して居る。人形の取扱に就いても世界一に進歩して居るのである。

人形を愛し、人形を好むやうになるのは年齢男女の性によつて多少の相違はあるやうである。幼児二三歳に達すると人形を好むやうになるのが最も普通のやうである。男も女も満一歳を越えると人形を喜ぶやうになる。三四五歳になると人形を自分のお友達として一緒に仲よく遊ぶやうになつて來るのである。

此の時代の兒童は好奇心と破壊癖が強いから人形を壊すことも一  
 等盛んである。頭髪を無理に引つばつて禿頭の人形にしてしまふの  
 もあれば手足をきつく引つばつたり手足を手荒く動かさせてそれを  
 もぎ取つたりすることもある。泣かせることを面白がつてのべつに  
 人形を泣かせて笛を損じさせたりするのもある。人形を投げ出して  
 首や手足を飛ばしたりするのもあれば稍残忍性の強い子供は人形の  
 指を折つたり眼球をついて眼のガラスを痛めたりするのもあるやう  
 である。

男児の人形を喜ぶのは六七歳にて終るといふのが普通のやうであ  
 る。小學校の二三年になると男児は人形は女兒の玩具なりとして顧  
 みず他の玩具に向ふといふ傾向を示して來るのである。

女兒の方は人形を愛し好むことは女學校の時代にまでも續くのが  
 多い。只女子が成長すると今迄のやうに人形と遊ぶといふことがな  
 くなつて人形を愛賞してながめたり傍に飾つて置くといふのが多く  
 なつて來るのである。

女兒が人形を一等喜んで、而も人形と遊ぶ最も旺盛なる時期は五六  
 歳から十歳又は十二歳までのことである。學校で言へば幼稚園及び  
 小學校の女生徒が最も人形と遊ぶのを喜ぶ時代なのである。この時  
 代の少女の人形に對する心理を研究すれば誠に興味ある結果を得る  
 のである。

(二) 少女の見たる人形

少女の眼に映じた人形は如何なるものであらうか。帝國小學校及

よく教育される権利

帝國幼稚園の小さい女生徒五十餘名について人形を持つてゐますかと尋ねてみると持つてゐませんと答へたのは僅かに一人に過ぎなくて大多數は皆一本乃至五六本の人形を持つて居ますといふのであつた。

小學校の女生徒三十名について次の十數ヶ條の質問を試みたが、その答をまとめてみると次のやうになつた。

- (一) 人形は何で作つたものでですか。
  - (イ) 土にて作ります 二十四人
  - (ロ) 木にて作ります 三人
  - (ハ) 瀬戸物にて作ります 二人
  - (ニ) 皮にて作ります 一人

(ホ) 泥にて作ります 一人

此等の答は何れも正しいものである西洋人形は外部を皮にて包んだのがあるから皮にて作るも答へたのであらう。

(二) 人形を持つてゐますか日本人形ですか西洋人形ですか。

- (イ) 日本人形を一本持つてゐます 五人
  - (ロ) 日本人形を二本持つてゐます 八人
  - (ハ) 日本人形を三本持つてゐます 七人
  - (ニ) 日本人形を四本持つてゐます 五人
  - (ホ) 日本人形を五本持つてゐます 三人
  - (ヘ) 日本人形を六本持つてゐます 二人
- 此外に西洋人形一本持つてゐます 十三人

よく教育される権利

(三) 買ったのですか戴いたのですか。

西洋人形は買ひましたと答ふるもの多く日本人形は親類の叔母様から戴いたのですなど答ふるものが七名あつた。其の他の大部分は買つてもらひましたと答ふるのであつた。

(四) 人形にはどんな着物が着せてありますか。

(イ) メリンスの着物 十六人 (ロ) 和服 六人

(ハ) 縮緬の着物 七人 (ニ) 洋服 十二人

(ホ) セルロイド裸體 一人

(五) 人形の名は何といひますか。

(イ) 花子さん 十人 (ロ) きよ子 二人

(ハ) 君子 二人 (ニ) 綾子 二人

(ホ) 百合子 二人 (ヘ) ふみ子 二人

此外に人形の名として露子、濱子、よし子、たま子、とき子、京子、はる子、での坊などいふものあり外國人形にスザン及メリーと命名したといふものもあつた。

(六) 人形に何か喰べさせましたか。

(イ) 御飯をたべさせます 九人

(ロ) 御馳走をあげます 七人

(ハ) 菓子もあげます 十七人

(ニ) 西洋人形にはパンをたべさせます 三人

(ホ) たべません 五人

(ヘ) 牛乳をのませました 五人

よく教育される権利

(七) 人形は眠りますか。

(イ) 眠ります

(ロ) 眠りません

(ハ) 西洋人形は眠ります

(八) 人形は何をしますか。

(イ) お客遊びの時赤坊になります

(ロ) 何もしません

(ハ) 泣くばかりです

(ニ) 手足を動かします

(ホ) ねたり起たり

(ヘ) お客様になります

二十人

十人

五人

十人

八人

三人

一人

一人

(九) 人形の病氣にはどんなのがありますか。

(イ) 怪我をします

(ロ) 手足が取れることです

(ハ) 首がどびます

(ニ) 頭の毛がぬけます

此外には耳がとれます、鼻がとれます、眼がいたみまします、泣かなくなり  
ますなど答ふるものもあつた。

(十) 人形は生きてゐますか。

(イ) 一緒にお遊びする時は生きてゐます

(ロ) 生きてゐません

(ハ) 知りません

十二人

八人

三人

三人

十八人

七人

五人

子供の権利

(土) 人形は死ぬことがありますが、どうして死にますか、お葬式をしますか。

(イ) 死にません 二十人

(ロ) 死にます 五人

(ハ) こわれて死にます 四人

(ニ) おまゝごとの時にお葬式もします 三人

(三) お人形は學校へ行きませるか。

(イ) 行きません 十人

(ロ) 行きます 十二人

(ハ) 怪我をした時學校の人形病院に行きます 八人

(三) 人形にもお友達がありますか。

(イ) あります 八人

(ロ) 私があります 十人

(ハ) ありません 十二人

(四) 人形を教へたり叱つたりほめたりしましたか。

(イ) お唱歌を教へました 九人

(ロ) いろ／＼教へることもあります 七人

(ハ) 私の氣に入らぬ時に叱ります 七人

(ニ) 可愛い時にほめます 九人

(ホ) はじかりを教へてほめました 三人

(ヘ) 人形が着物をよく着ないから叱りました。 三人

(五) お人形はお行儀がよいかわるいか。

よく教育される権利

人形は大さうお行儀がよろしいとみなが答へた。

(夫) 人形は可愛いものですか、にくらしいものですか。

人形は可愛いものですといふものばかりであつた。そのうちで一人は安い人形は變な顔して居りますから可愛くありませんと答へたのもあつた。

(七) 人形は好きですか嫌ひですか。

人形は大好きですと聲をそろへてみなが答へた私のよいお友達ですといふのもあつた。

怪我をしたときには氣の毒になりますといふのも一人あつた。

(六) 人形にどんな世話をしてやりますか。

(イ) 着物を着かへさせます

十五人

(ロ) お風呂へ入れてあげます

(ハ) 髪を結つてあげます

(ニ) 散歩につれて行きます

(ホ) 公園へつれて行きます

(ヘ) 着物を縫つてやります

(ト) 教會へつれて行きます

(チ) 學校へつれて行きます

(リ) 遊ばしてやります

(ヌ) おしめをあてゝやります

(ル) おんぶします

(ヲ) だっこします

七人

五人

六人

三人

五人

三人

五人

三人

二人

二十人

十八人

(フ) だいてねかせます

十六人

(ク) 人形はどんな心を持つてゐますか

(イ) 愛らしい心を持つてゐます

十二人

(ロ) やさしい心を持つてゐます

七人

(ハ) 子供らしい心を持つてゐます

五人

(ニ) よい心を持つてゐます

三人

(ホ) 美しい心を持つてゐます

二人

以上について見ると少女には人形が唯一のお友達であることがわかるのである。

又立場をかへてみるに少女のお相手をしてゐる人形はごうであるか、よく少女の氣に入つてごこまでも従順に、やさしく美しい心を以て

少女に對し少女を友とし少女の來つて愛するに任せどこまでもお行儀よく少女の教育的良友に恥ぢないやうにこれつとめてゐるやうである。人形が少女の精神を感化するところは實に太なるものがある。少女の教育に人形の貢献するところの決して淺くない努力を認めてやらねばなるまい。

(三) 人形は少女の手に生く

人形は子供の手に移されたときに始めてその人形は活きた生命あり人格あるものと化すものと見るべきである。少女に人形は生きてゐますかと尋ねた時には三十人中十八人は生きてゐますと答へたのである。併し此の解答よりも人形を持つ子供は全部が花子さんとか、喜代子、君子、綾子、百合子、ふみ子など、人形に名をつけてゐることは人



形を生きたものとして見てゐるから自分の好きな名を命名してゐるのである。

人形に御飯や、御馳走や、お菓子や、牛乳や、パン等をたべさせましたと殆ど全部が答へて居るのを見ても人形は生きて居ると思ふから食べさせたのであらう。

人形は眠りますと答へた二十五人、人形はお客遊びの時に赤ん坊になりますと答へた十人、泣くばかりですと答へた三人、手足を動かしますとか、ねたり起きたりしますとか、お客様になりますとか答へた少女等は皆人形を生きたものとして観察して居るのである。

人形には怪我をしたり、手足、首、耳、鼻が取れ、毛が抜け、泣かなくなるなどいふ病氣にかゝるといふ三十人、全部は何れも人形は病氣にもかゝ

るものと信じてゐることは生命あると見たるが故に斯く思つて居るのであらう。

人形も學校へ行きますといふ二十人の少女のこゝろ、人形に唱歌を教へたといふ九人の少女の心、人形をほめたり叱つたりする二十二人の少女の心を想像して見れば少女は人形を生きたものと思つてゐるのである。

人形に着物を着かへさせたり、風呂へ入れたり、結髪、散歩、公園につれる、着物を縫つてやる、教會や學校へつれて行く、おんぶしたつこし、おしめを當てるなど答へた三十人、全部の少女は人形を生きた赤ん坊乃至は人格を有するお友達の少女として人形を待遇してゐるのである。活きてゐる人形であるから精神もある。人形は愛らしい心を持つ

てゐると答へた十二人やさしい心を持つてゐると答へた七人子供らしい心五人よい心三人美しい心二人など答へたのも當然である。

(四) 人形病院及び人形供養の必要

斯くの如く少女は人形を全く生命あるものとして取扱つて居るのであるから、それが怪我をしたり病氣をすれば人形病院に入院させて直してやるといふ同情心親切心が動かなくてはならぬ。教育上人形病院設立の必要が起つて来るではないか!!

又到底手術し得ない人形は死んだものとして懇ろに葬つてやるといふことも教育上必要になつて来るではないか。

人形が少女のお友達として教育的に感化し貢献した努力に對しては十分人形に感謝の念を持たせねばならぬ。此の點よりして人形が

病氣をすれば病院に入れて直してやるとか死んでしまへば葬るといふことは少女の人形に關する心理を理解すればその設立の教育上必要となつて来ることがわかるであらう。

人形病院經營五ヶ年今日まで手術を加へたもの三千の経験によると殆ど人形の病氣で手術を加へて全治の出来ないのは絶無といふべきであつた。併し家庭に於ては往々首だけになつた人形胴ばかりの人形などを平氣で弄ばしめてゐる向もあるやうである。斯かる人形を職務に斃れたるものと見做してはどうか。そこで私の學校では斯かる人形を人形塚に埋めて佛教僧侶に請ふて供養をすることにしたのである。當日の式には生徒父兄も參列し生徒には人形供養の歌を合唱せしむるのである。

人形の大怪我をしたものどか首の取れた人形の首だけなどのを目撃するのは我々大人とても餘り氣持のよい感じを與へられるものにはあるまい況んや少女のやはらかな小さい心にこれを見慣れしめるといふことは残忍な心刻薄な感じを順致せしめるやうなことになるやうに思はれて感情教育上捨て置き難きことゝ信じたので五年前に人形病院を創立し一般の怪我人形を手術して來たのであるが少女の頭には餘程よい感化を與へたことゝ信じてゐるものである。(私の人形はよい人形の節で唱と)

人形病院の歌

かあさま〜私

可愛い人形がきのふから

ごうしたことか手をいたため  
 まあ可哀想到可哀想到  
 入院させてなほすやう  
 あらうれししいの嬉ししいの  
 けふは私にだつこして

人形供養の歌

(人形供養當日に歌ふもの)

私のかはい、人形は  
 どう〜人形病院で  
 ほうのえくぼの愛らしく  
 あのままかあい、人形は  
 こゝはかあい、私の

痛い〜と泣きます  
 それでは人形病院に  
 早くお願なさいませ  
 あんな手なしの人形が  
 につこと笑つて居ります。  
 お腹をいたため手をいため  
 悲しいことになりました。  
 だつことをすればお手をふる  
 かなしい事になりました。  
 小さい人形のお墓です

お墓にうめてねんどろに

人形供養をいたしませう。

(五) 人形のこゝろ

人形は既に少女の手に渡されたときには生命あるものとして待遇されて居ることは前に説いた通りである。生命のある人形ならば精神もあるであらう。人形のこゝろは果してどんな種類のものであらうか。

昔からお節句に雛人形を飾らないときは一年中雛が箱の中で泣いてかこつものであると言ひ傳へられて居るのである。此の點から見れば人形は待遇の悪いときには泣いて不平を訴へるものであると見れば見られるであらう。

少女は人形のこゝろを愛らしい心の持主といひ、やさしい心を持つ

とか子供らしい心よい心美しい心を持つて居るなど、答へて居るところを見ると人形の心は誠に善良なる教育的のもので少女の理想とすべきものである。

斯くの如くにして人形は實に圓滿なる人格者となるのであるから少女が修養上の標的となつて然るべき資格を有するものともいふべきであらう。

併し乍ら人形は少女の手荒い取扱によつて手足を怪我したり首を抜かれたり、おかつばを引ばり取られて臺灣坊主にされたり、不平を訴ふ可く泣かうにも泣くことさへかなはなくされたやうな人形の心中は果してどうであらう、むごい少女の取扱を怨まずには居ないであらう。此の場合少女の親切な心を以て人形病院へ入院させるといふに

至つて初めて人形も少女に對して感謝の涙をそぐであらう。病院に於て手あつい手術を受けることによつても人形の心は満足を表すのであらう。全快して退院の日に少女に迎へられて今までよりはもつと可愛がつてもらへばさぞ人形も喜ぶことであらう!!

人形が少女の友として家庭に於て教育上の良友として若し其職に忠なるの餘り斃れたとしても人形は少女の家庭教師としての努力と貢献と功勞とを認められて謝恩と慰藉のころより今は亡き人形を供養するものであるとすれば人形も地下に於てさぞかし喜んで冥することであらう。

(六) 子供はなぜ人形を喜ぶか

人形は玩具としては最も少女に歡迎されるものゝ一つである。荷

も少女にして人形を一本なり二三本なり持つてゐないものは先づないといつてよからう。

試みに少女に人形は可愛いものですかと尋ねれば皆然りと答へるであらう。又人形は好きですかと問へば大好きですと異口同音に答へるのである。

斯くも少女が人形を喜ぶといふのはどうした理由に基くのであらうか。

少女が人形を好む第一の理由は人形が人間の形をしてゐるからである。子女は動物中では重に犬や猫や馬や鶏や鳩などを喜ぶものである。玩具としては植物よりも動物を喜ぶ。其の動物の中でも子女の日々接近する動物を喜ぶのである。動物中では家畜が最も子女に

歓迎されるのである。其の家畜以上に人形が子女に喜ばれるといふのは人形が犬猫よりも更らに一層子女に親しみを有する人間であり、而も最も愛らしい赤ん坊の形をしてゐるからなのである。

第二に子女は摸倣性の活潑なものである。何でも一度見たことは實際に真似てやつて見たがるものである。子供は摸倣し得るものは何でも喜ぶのである。子女が動物を植物よりも好み愛するといふのは植物よりも動物の方が子女に摸倣され易いからであらう。人間の形に作られたる人形は更らに犬や猫の動物よりも摸倣するに容易であるから犬猫よりも人形の方が子女に歓迎されるのである。

第三に子供は静止的なものよりは動くものを喜ぶものである。人形の手足を動かすことが出来る。歩行人形などは自動的に足を動か

す西洋人形が起した時に眼を開き横に寝かした時に眼を閉ぢるといふやうに眼を運動させる。舌を出す人形歩行の度毎に泣く獨乙の人形日本の泣き人形など凡て人形は動くものであるから子女に大歓迎を受ける次第である。

第四には人形は如何にも愛らしい表情をしてゐるから子女がこれ愛するのも自然であらう。子供ばかりではない大人でも可愛らしい人形を見て悪い氣持のしやう筈はないのである。

第五には玩具としての人形は赤ん坊のやうに小さいから子女の愛を増すのである。子女の大きさは程もあつては子女は却つて喜ばないことであらう。人形が小さいといふことは要するに子女に愛せらるゝ理由の一つとなるのである。

第六には人形は子供の思ふ通りになるから喜ばれるのである。人形は子女の命ずるがまゝに言はるゝがまゝにせらるゝがまゝに愛されるれば愛さるゝがまゝに打たるれば打たるゝがまゝになつて居るから少女のためには無二の仲のよい良友として喜ばれるのであらう。人形を見て愛らしいものと感じ得ないものは精神上の不具者である。人形を見て愛さないもの又は愛し得ないものは人を愛し得ないものである。彼は不幸なる人といふよりは精神上——感情の缺陷ある人といふべきであらう。

(七) 人形と道徳教育

子供は人形と遊ぶ事に於て愛の教育を實行することである。親子の愛、夫婦の愛、兄弟の愛、同窓の愛、友人の愛、同胞の愛、國を愛するの心情

愛の心等人間が社會に處して必要なる愛の精神は子供が人形と遊ぶことによつて得てくるのである。

子供が人形を手にする事によつて同情心を養ふ機會が多く與へられるのである。

子供は人形と遊んでゐる時には著しく親切心を動かすものである。人形を子供が親切に取扱ふ事によつて子供の親切心を情ふのである。

人形の端然としたる形は實に禮儀の模範を子供に教へてゐるものである。

子供は人形と遊ぶ事に於て子供の社交性を涵養し子供の協同一致の精神を養ふものである。

子供は人形と遊ぶ事に於て損じさせたものを廢物として捨てない

で、人形病院へ入れて新しいものとして再び使用させるといふ點に於て大いに節儉の觀念を養ふ事が出来る。

人形は子供の忠君愛國の思想を涵養するものである。内裏様を飾るのは長くも兩陛下の御眞影を拜するのと同じであつて、國主崇拜を表はしたものである。

人形は子供と遊ぶ事に於て家族主義の道德を涵養するものである。古歌に

兩親にもらつた裸人形へ

疵をつけずに持つが孝行

此の歌の精神を考へて見れば祖先傳來の人形を大切にすること即ち節儉の精神と、孝道とを表はしたものである。

人形は子供の弄ぶことに於て大いに友情を温めさせるものである。また雛祭は大いに夫婦間の道德を養ふ上に於て効果の著しいものである。古い句に

神代より紙雛二人、三人見ず

紙雛のちぎりも深しもたれあい

これ實に一夫一婦夫婦和合の家庭道德を具體的に示したものと見ることが出来る。

人形は其自身犠牲的精神に富んだものである。天兒這子が母の安産子供の發育の爲め、其他人の凶事病魔を引受けて身代りとなり海に川に流されどか、人形の起原が野見宿彌が埴輪を作つて殉死に代へる議を奉つた貴い犠牲の精神に發した處を見ても、亦人形を守り札と



した記事を見ても犠牲の精神は十分表はれて居るのである。此の貴い人形の使命を理解すれば子供はこれによつて犠牲の大精神を涵養されるであらう。

男児の爲めに行はるゝ五月の端午の節句は一種の人物崇拜の祭として見る事が出来やう。正成の如き忠臣、桃太郎、金時、清正、鐘馗、辨慶の如き武勇の人々を祭つてこれに男児をあやからしめやうとするのである。

兒童の英雄崇拜、人物崇拜の思想を最も巧妙に教育的に表はしたものである。

(八) 人形と知育

人形と遊ぶ事に於て子供は著しく常識を發達せしむるものである。

子供は人形と遊ぶ事によつて人形を愛するのあまり人形として考へてやるから人形の心から割出して様々なる想像心を逞うするのである。

子供は人形と遊ぶ事に於て自分の智識経験を其遊びに應用するといふ點に於て子供らしき應用の力を養ふものである。

人形は子供を倦ませずに遊ばせるといふ點に於て著しく子供の注意力を養ふものである。

(九) 人形と女子教育

女兒は人形と遊ぶお飯事遊びに於て裁縫、料理、養育兒の事を見習ひ練習するものである。古書に『雛祭は成人のとき嫁入りして世帯持の稽古なり、當分の遊びに非ず』と記されてあるのはこの意味を表はし

たものである。

人形は女子教育上の恩人である。善良なる家庭教師として感謝しなくてはなるまい。

(十) 人形と美育及び趣味教育

日本の國は美術の國として敢て希臘にも劣らないものであると歐米人は賞讃して居るのである。然るに近時に於ける我國の現状を見るに、美術品として世に出る新しい作品は我國古代美術の優秀なるものに較べて遜色のないものは殆んど現はれ来ないではないか。又國民生活は生存競争の結果人生をして愈々單調子に陥れて、國民をして美術を賞美する餘裕の時間をさへ與へないやうになつて來てゐるのである。教育に於ても實用的のものゝみを急がしく猷立して美術思想の涵養といふ事は餘り顧りみないやうな傾向を呈して居るではないか。

斯くの如くして我國民は美術をアツプレシエートする力を愈々減退されつゝあるのである。美術をアツプレシエートし得るものは高尚優雅なる美術の懷に疲れたる心身を憩ふことが出来る、精神を美術に休ませる事は高尚なる娛樂の一つであるのみならず、又人間の純幸福を増進せしむる所以である。文明國に於ては生存競争の結果愈々吾人の生活を多忙ならしめ、人間の幸福を呪ひ、人間の高尚なる娛樂に耽る時間を奪ひつゝ有るのである。斯くの如き文明社會に處する者に、せめては美術をアツプレシエートする力だけなりとも養ふことは、國民を慰安せしむる最も安全にして賢い方法ではあるまいか。國民

の生活に趣味を興へしめ、且つ生活に變化あらしめ、趣味を豊富ならしめるには、國民の美術思想を涵養普及せしむることが最も大切なことであらう。

子供に美術品としての我國古代の様々な人形を鑑賞せしむる事、人形の顔の愛くるしく美しき事、曲線美に打たれ酔はしむること、頭髮の美、全身の肉體美、製作美、服装の衣裳美、此等を通じて表はしたる調和的の美を感知せしむる事、三月人形及五月人形の陳列に於て色彩の調和配合、形狀を斟酌したる排列、調和美を主としたる裝飾、大小の變化の中の統一等、美學上より人形を觀、雛人形の排列をなさしめる事に依つて子供の美育及び趣味を養成する最もよき材料を得るであらう。又、美育には最もよき機會が與へられるであらう。家庭に於て此點に注意

するならば、美學上の考へを以て、雛や人形の美的鑑賞批評を指導することにより、美育上最も有効なる結果を得るであらう。

美を賞美するには、安靜なる時間を條件として行はるゝ事である。氣ぜはしい時に急いでは、どんな立派な美術品を見ても、それは單に素通りするに過ぎないのである。美術を味ふことは到底出来るものではない。須らく閑な時にゆつくりと心を落付けて、美の精神を探し出すやうに、翫味すべきものである。此の意味に於て、時間の觀念の乏しい労働とか、金錢の考の全くなかつた古代に於て、大美術の現はれたのは、誠に意味の深い事である。

雛祭に三日、五日の間飾つて置いて、子供の翫味するに十分なる時間を設けたといふ事は、最も美術教育上適當なる所置である。これが半

子供の権利  
 三六六  
 日位飾つて箱にしまふ習慣で、子供が早卒の間に於ける一時間や二時間しか雛を見て居られなかつたといふやうな短時間の忙しい飾り方であつたならば決して美育上好ましいことではなかつたであらう。

教育問題子供の権利終

大正七年十月十日印  
 大正七年十月十四日發

刷行

教育問題子供の権利奥附  
 定價金壹圓五十錢



著者 西山哲治  
 東京市牛込區矢來町四番地  
 發行者 齋藤新太郎  
 東京市神田區美土代町二丁目一番地  
 印刷者 横山喜助  
 東京市神田區美土代町二丁目一番地  
 印刷所 活文舎

發行所

東京市牛込區  
 矢來町四番地

南

光

社

電話番町一千二百四十四番  
 振替貯金口座東京五七七番

K 63

11



252.5
65

終

